

# 川崎市総合都市交通計画

2017年度（平成29年度）進行管理年次報告書

平成31（2019）年2月

川崎市

## はじめに

本市では、交通をめぐる環境の変化を的確に捉え、本市の将来を見据えた上で、鉄道ネットワークや道路ネットワーク、身近な地域交通などに係る様々な交通課題に対応した、交通基盤整備だけではない総合的かつ持続可能な交通政策を関係者の連携・協力のもと、戦略的に実施するために、2013年（平成25年）3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定し、2018年（平成30年）3月に中間見直しを行いました。

計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行うこととしており、定期的に計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

本報告書は、こうした進行管理のもと、2017年度に実施した施策・事業の進捗状況を年次報告としてとりまとめたものです。

## 目次

1 川崎市総合都市交通計画の概要	
(1) 計画体系の概要	2
(2) 進行管理の概要	3
2 施策・事業の進捗状況	
(1) 全体概況	6
(2) 2017年度の主な取組	7
(3) 施策・事業の進捗状況	17
重点施策(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	18
重点施策(2) 交通の安全・安心の強化	24
重点施策(3) 市民生活を支える公共交通の強化	32
重点施策(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	39
重点施策(5) 臨海部の交通機能の強化	45
その他の施策	48

施策・事業別の掲載ページは、次ページの「施策・事業一覧」を参照してください。

### ※ 資料編

用語解説	52
------	----

## 施策・事業一覧（その1）

区分	施策・事業	掲載ページ		
		主な取組	当該区分	他区分での掲載
重点施策（1）  〔都市の骨格を形成する交通機能の強化〕	京急大師線連続立体交差事業	7	19	31、38、44、47
	JR南武線連続立体交差事業	7	19	31、38、44
	川崎縦貫鉄道	—	19	31、38、44
	横浜市営地下鉄3号線の延伸	—	19	31、38、44
	川崎アプローチ線	—	19	47
	東海道貨物支線貨客併用化	—	19	47
	小田急小田原線複々線化	—	20	—
	東急田園都市線複々線化	—	20	—
	臨港道路東扇島水江町線	8	20	31、47
	羽田連絡道路	8	20	47
	川崎縦貫道路	—	20	31、44、47
	国道357号	—	20	31、47
	その他都市計画道路等	—	21	33、40
	川崎駅北口自由通路	11	22	35
	列車の長編成化（JR南武線）	—	22	—
	臨海部幹線道路の整備 （その他鉄道事業・道路事業関係）	—	22~23	—
	重点施策（2）  〔交通の安全・安心の強化〕	安全な歩行環境の整備 [主な取組：踏切道の安全啓発キャンペーンを実施]	10	25
自転車通行環境の整備 [主な取組：川崎市自転車利用基本方針の策定]		9	25	—
放置自転車の削減		—	26	—
自転車通行ルールの普及啓発		—	27	—
駐車施策の推進		—	27	38、43
JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上 [主な取組：JR南武線中野島駅臨時改札口設置に向けた取組]		12	28	37
駅周辺におけるバリアフリー化		—	28	—
駅構内のバリアフリー化 [主な取組：東急田園都市線溝の口駅にホームドアを設置]		9	28	—
ノンステップバスの導入促進		—	29	—
ユニバーサルデザインタクシーの普及		—	29	—
ターミナル駅などにおける案内情報の充実		—	29	37
道路橋りょうの耐震化		—	30	—
鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）		—	30	—
道路の無電柱化		—	30	—
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保 災害時における帰宅困難者対策の推進 [主な取組：災害時における帰宅困難者対策の推進]		10	31	—
重点施策（3）  〔市民生活を支える公共交通の強化〕	都市計画道路等の整備	—	33	21、40
	バス優先レーンの機能確保（レーン上の駐停車対策の推進）	—	33	—
	地域等性等に応じた地域交通支援策の充実に向けた検討	—	34	—
	バス事業者との連絡体制の強化	—	34	—
	バス運行社会実験制度の導入、実施	—	34	—
	コミュニティ交通等の導入検討・支援	—	34	—

次ページにつづく

## 施策・事業一覧（その2）

区分	施策・事業	掲載ページ		
		主な取組	当該区分	他区分での掲載
重点施策（3） つつき	駅前広場の整備〔主な取組：「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定〕	13	34	41、一部46
	（川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）	—	35	41
	自由通路、連絡通路の整備 〔主な取組：JR川崎駅北口通路・北改札等の供用開始〕	11	35	22
	駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	—	36	—
	ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲）	—	37	29
	JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲） 〔主な取組：JR南武線中野島駅臨時改札口設置に向けた取組〕	12	37	28
	公共交通利用の喚起施策の推進	—	37	—
	連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	—	37	—
	駐車施策の推進（再掲）	—	38	27、43
重点施策（4） 〔環境に配慮した交通の低炭素化〕	都市計画道路等の整備（再掲）	—	40	21、33
	駅前広場の整備（再掲） 〔主な取組：「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定〕	13	40~41	34、一部46
	（川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	—	41	35
	緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	—	41	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	—	42	46
	エコドライブ普及促進 〔主な取組：九都県市エコドライブ講習会の実施〕	14	42	—
	（臨海部）マイカー通勤の削減	—	42	47
	駐車施策の推進（再掲）	—	43	27、38
	公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進	—	43	—
	鉄道整備における新技術導入の検討	—	44	—
	電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び環境整備の推進	—	44	—
カーシェアリングの普及促進	—	44	—	
重点施策（5） 〔臨海部の交通機能の強化〕	駅前広場の整備（一部再掲）	—	46	34、40~41
	（臨海部）バス交通の機能強化	—	46	—
	（臨海部）フィーダー交通の検討・実施	—	46	—
	（臨海部）既存鉄道の機能強化	—	46	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	—	46	42
	（臨海部）マイカー通勤の削減（再掲）	—	47	42
	臨海部交通機能強化に向けた方策検討	—	47	—
その他の施策	オフピーク通勤の推奨 〔主な取組：南武線の混雑緩和に向けたオフピーク通勤の実験的取組〕	16	48	—
	高齢者の外出支援	—	48	—
	障害者（身体、知的、精神）の外出支援	—	48	—
	難病患者等の外出支援	—	48	—
	福祉有償運送の推進	—	48	—
	市公用車への次世代自動車導入の推進	—	48	—
	ディーゼル車対策の実施	—	49	—
	事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	—	49	—
	エコ運搬の推進	—	49	—
	交通需要管理の推進	—	49	—
	廃棄物の鉄道輸送の推進	—	49	—
	総合都市交通計画等の周知・PR （交通計画関連調査）	—	50	—
		—	50	—

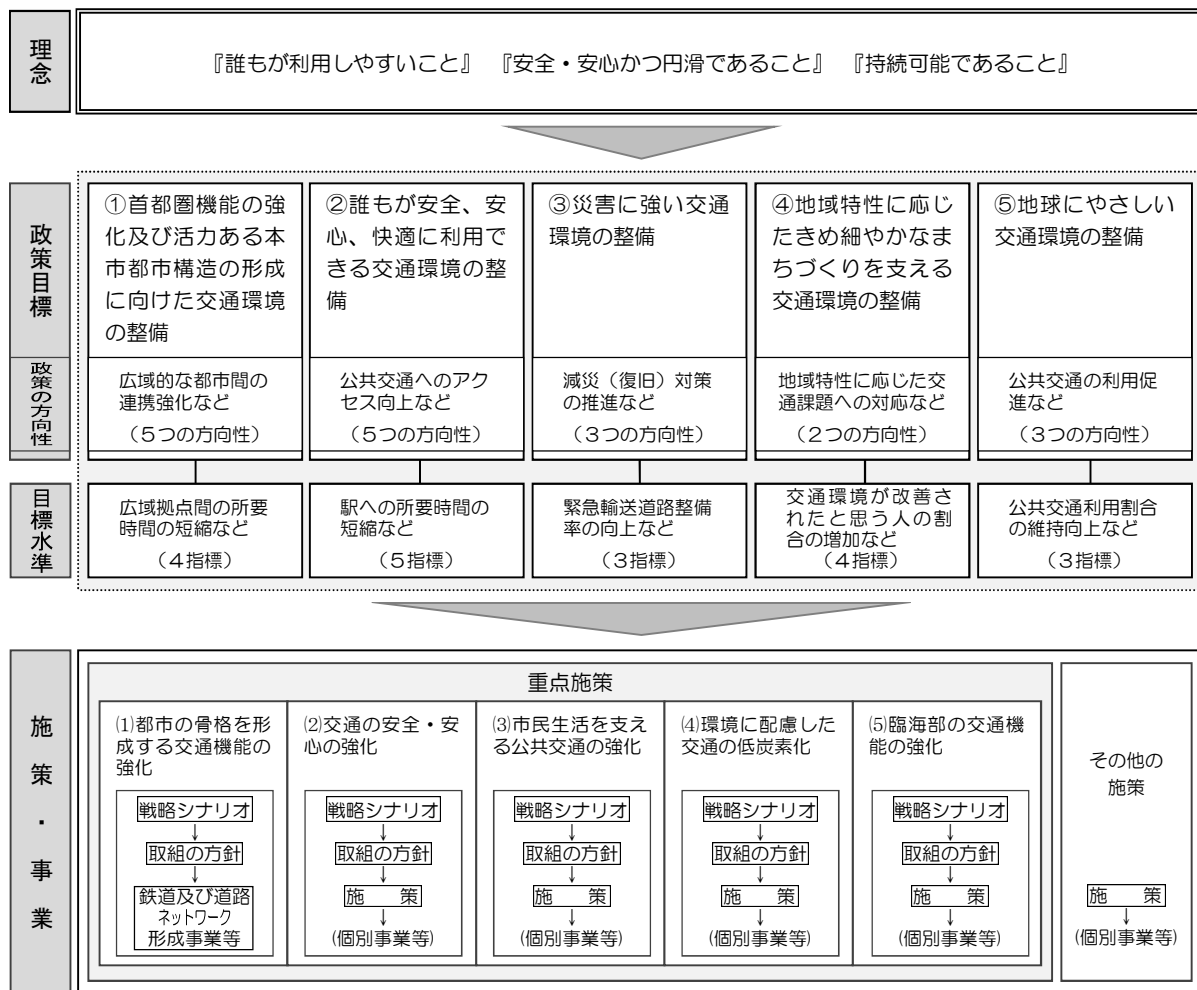
# 1 川崎市総合都市交通計画の概要

---

# (1) 計画体系の概要

川崎市総合都市交通計画（2013年(平成25年)3月策定）は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿をもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめたマスタープランとして策定したものです。計画の目標年次は、計画策定から概ね20年後としています。

## <<< 川崎市総合都市交通計画 >>>



- 重点施策(1)では、鉄道及び道路ネットワーク形成事業のほか、関連施策を位置付けている。
- 鉄道及び道路ネットワーク形成事業は、重点施策(2)～(5)の施策展開においても必要な事業として位置付けている。
- 個別事業等は、計画に記す各施策の概要等を踏まえて設定する。鉄道及び道路ネットワーク形成事業についても、事業展開に必要な個別事業等を設定する。

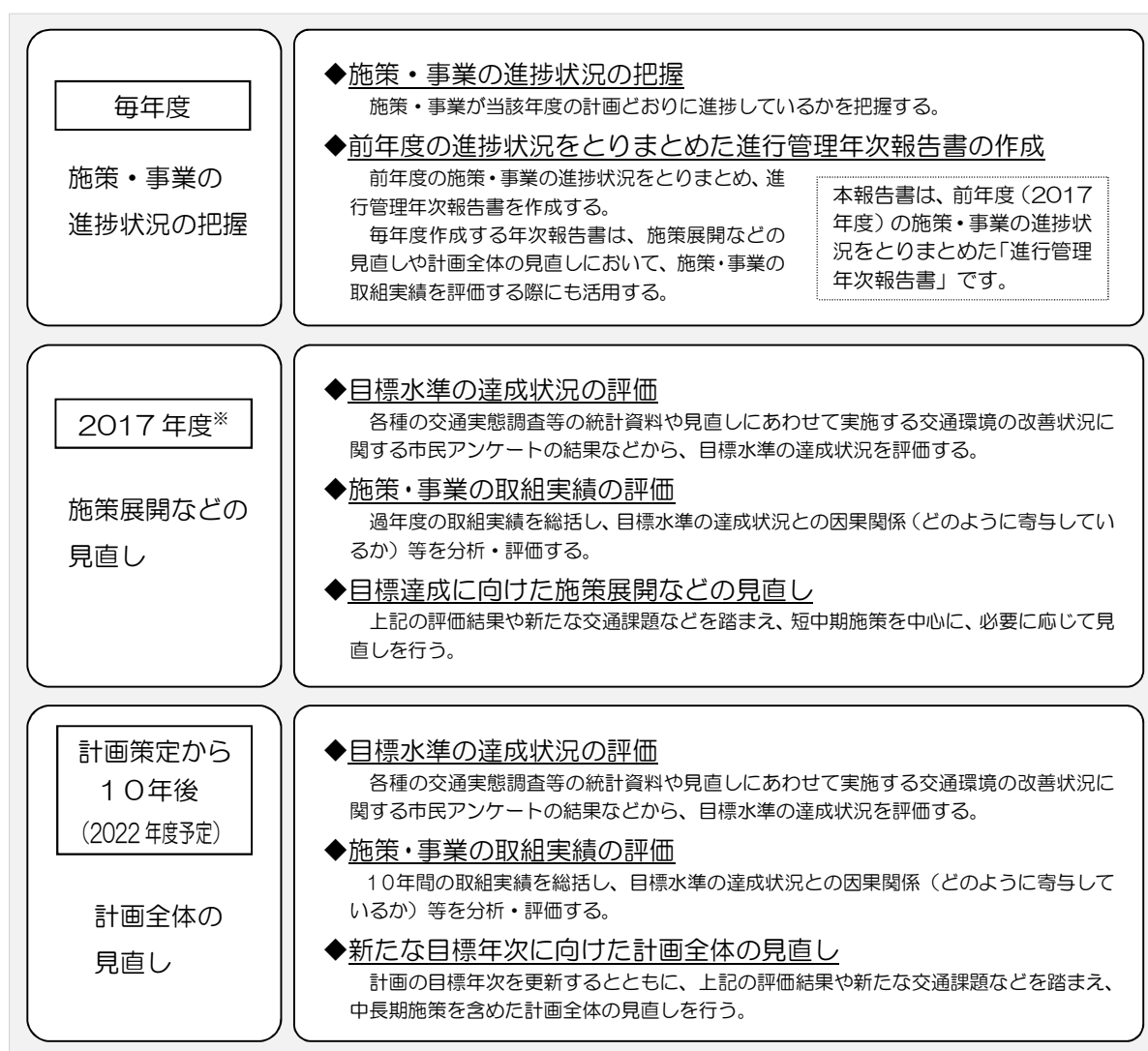
図 計画体系の概要

## (2) 進行管理の概要

川崎市総合都市交通計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」のしくみであるPDCAサイクルによって進行管理を行います。

進行管理では、定期的に、交通政策目標をもとに設定した目標水準の達成状況の評価などを踏まえて計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。なお、進行管理の工程については、次ページを参照してください。

### ◀◀ 計画の進行管理 ▶▶



・上記のほか、重点施策（1）に位置付ける鉄道及び道路ネットワーク形成事業のうち、「中長期（20年内）に着手（事業化）を目指す事業：C事業」については、上位の政策や周辺都市との連携など、事業環境の変化、必要性に応じて、「短中期（10年内）に着手（事業化）を目指す事業：B事業」への変更について適切な対応を図ることとしている。

※施策展開の見直しは、2015年度の総合計画の策定などを踏まえ、計画策定から5年目の2017年度に実施しました。

図 進行管理の概要

表 進行管理の工程（2017年度まで）

年度	取組内容	進行管理 年次報告書 作成
2012年度（平成24年度）	総合都市交通計画策定	—
2013年度（平成25年度）	施策・事業の推進	—
2014年度（平成26年度）	施策・事業の推進	2013年度版
2015年度（平成27年度）	施策・事業の推進	2014年度版
2016年度（平成28年度）	施策・事業の推進	2015年度版
2017年度（平成29年度）	施策・事業の推進 施策展開などの見直し	2016年度版
2018年度（平成30年度）	施策・事業の推進	2017年度版



## 2 施策・事業の進捗状況

---

## (1) 全体概況

計画に位置付ける施策・事業について、2017年度の進捗状況の確認を行った結果、一部で計画どおり進捗しなかったものもありましたが、全体としては、概ね計画どおり進捗しているという結果になりました。詳細は、(2) 2017年度の主な取組や(3) 施策・事業の進捗状況を参照してください。

表 2017年度 施策・事業の進捗状況（全体概況）

施策		取組（個別事業等）の数	
			うち、計画どおり進捗しなかったもの
重点施策	(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	33	1
	(2) 交通の安全・安心の強化	28	4
	(3) 市民生活を支える公共交通の強化	31	1
	(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	30	0
	(5) 臨海部の交通機能の強化	12	0
その他施策		14	0
合 計		148	6

※取組（個別事業等）の数には、再掲数を含む。

## (2) 2017年度の主な取組 2017年度に実施した取組から主なものを紹介します

### 重点施策(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化

進捗状況一覧は18～23ページ

#### ■連続立体交差事業

連続立体交差事業は、鉄道を連続的に立体化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑性、安全性等を向上するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業です。

#### 京急大師線連続立体交差事業(京急川崎駅～小島新田駅)

1期区間(小島新田～東門前)については、2018年度産業道路立体交差化、2019年度工事完成に向け、着実に工事の進捗を図りました。次に1期区間(東門前～川崎大師 鈴木町すり付け)については、工事着手時期の見直しを行い、2019年度工事着手に向け、関係機関との調整を実施するとともに概算事業費の算出や事業再評価などの取組を実施しました。次に2期区間(川崎大師～京急川崎)については、事業再評価を行い、費用対効果などを勘案した結果、事業を中止とする方針を決定し、代替案の概略検討などの取組を実施しました。

また、沿線住民の工事に対する理解や協力を得るために開催している大師線第1期沿線協議会を2回行い、各町会長を通して工事の進捗等の報告や意見交換を実施しました。

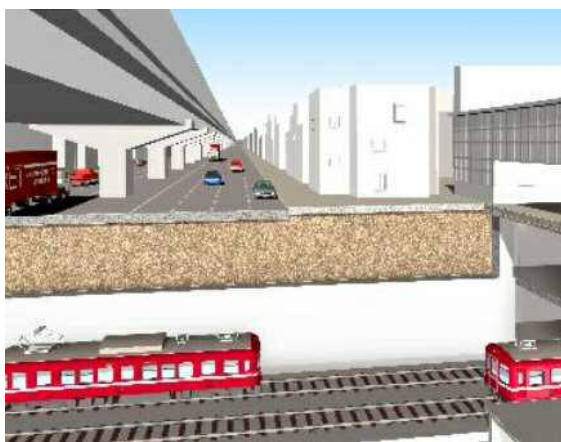


図 産業道路第1踏切除却完成イメージ

#### JR南武線連続立体交差事業(尻手駅～武蔵小杉駅)

2017年度は、連続立体交差事業の事業化に向けた都市計画手続きの準備として、土質調査及び電気施設に関する基礎調査を行いました。また、連続立体交差事業にあわせて整備する都市計画道路の予備設計についても実施しました。

沿線のまちづくりと連携した取組として、地域勉強会を3回実施し、まちづくり方針についての意見交換を行い、方針素案をまとめました。また、オープンハウス型説明会を幸区、中原区において計4日間開催し、事業内容等の理解を深めました。

### ■臨港道路東扇島水江町線

東扇島の物流機能の強化や、東京港・横浜港との広域連携強化の推進に向けて、港湾物流の円滑な輸送、交通混雑の緩和、環境負荷の軽減、防災機能の強化を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備促進を図っています。

当該道路は 2009 年度に国の直轄事業として着手し、現在、整備促進並びに早期供用に向け国土交通省と連携し調整を進めています。

2017 年度については、主橋梁部の橋脚下部工事の他、東扇島アプローチ部擁壁工事を実施しました。



図 臨港道路東扇島水江町線完成イメージ  
(出所) 関東地方整備局 京浜港湾事務所

### ■羽田連絡道路

国家戦略特区の東京圏の重要なエリアとして、世界的な成長戦略拠点を形成し、羽田空港を中心とした連携強化による相乗効果を発現するため、羽田空港跡地地区と川崎市殿町地区を結ぶ連絡道路の整備に向けた取組を進めています。

2017 年 9 月の起工式を経て、同年 10 月から現場に着手し、2020 年の開通に向けた整備を着実に進めました。

連絡道路 橋梁イメージ図 (羽田空港側より多摩川上流を望む)



図 羽田連絡道路 橋梁イメージ

■東急田園都市線溝の口駅にホームドアを設置

高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進しています。2017年度は、東京急行電鉄株式会社が東急田園都市線溝の口駅にホームドアを設置し、本市はその費用の一部を助成しました。



図 東急田園都市線溝の口駅ホームドア

■川崎市自転車利用基本方針の策定

自転車は便利で身近な乗り物として、日常生活から余暇活動までさまざまな場面で利用されています。これまで、自転車関連課題に対して取組を行い、一定の成果を上げてきましたが、課題も残されていることから、さらなる取組の充実が求められています。一方で、2017年5月に「自転車活用推進法」が施行され、自転車の活用も期待されるなど、自転車を取り巻く環境に大きな変化が生じています。このことから、「通行環境整備」、「駐輪対策」、「ルール・マナー啓発」のさらなる取組の充実を図るとともに、「自転車の活用」という視点での新たな取組の実施に向けて、自転車利用に関する基本的な方向性を示した「川崎市自転車利用基本方針」を2018年3月に策定しました。

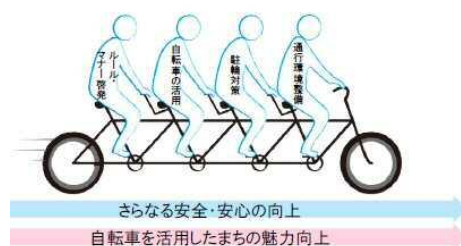


図 自転車利用基本方針の4つの視点

## ■災害時における帰宅困難者対策の推進

市内主要駅などにおける帰宅困難者の滞留による混乱の抑制に向けて、交通事業者、一時滞在施設、商業施設、警察、関係団体などで構成する協議会等を設置し、帰宅困難者への誘導や情報提供、災害時要配慮者への支援等の対応方法について検討し、対策を進めています。

2017年度は、川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅等の市内主要駅で帰宅困難者対策訓練を実施するとともに、帰宅困難者一時滞在施設に設置している無線機を活用した毎月の通信訓練の実施、九都県市や四県市と連携した災害時帰宅支援ステーションの拡充などを実施しました。

また、主要駅周辺の一時的滞在施設の新規の指定や各主要駅への食料及び簡易トイレの配備などの備蓄体制の充実に取り組みました。

そのほか、溝口駅周辺地域において、大震災時の駅周辺滞在者の安全確保と都市機能の継続を図る、地域エリア防災計画の検討、川崎区において、国道15号線帰宅困難者対策訓練などを実施し、各地域の特性を踏まえ、帰宅困難者対策の促進を図りました。



図 帰宅困難者対策訓練の様子

## ■踏切道の安全啓発キャンペーンを実施

踏切事故は、尊い命が失われるだけでなく、一度発生すると社会的影響が非常に大きい問題となっており、踏切事故防止に向けて意識の向上を図るため、踏切道における事故防止の啓発活動を実施しました。

### 安全啓発キャンペーンの概要

日時：2017年6月5日(月) 13:00~15:00

場所：京急川崎駅徒歩1分

川崎フロティアビル前歩行者専用道路内(市道駅前本町線)

内容：①交通安全の講話

②非常ボタンの操作体験

③呼びかけ(ルールや非常時の対応など)

④啓発用グッズ(ウェットティッシュ)の配布

実施機関：川崎市、京急電鉄、川崎警察署



写真 非常ボタン操作体験状況



■JR川崎駅北口通路・北改札等の供用開始

川崎市とJR東日本は、JR川崎駅へのアクセス性の向上と中央通路の混雑緩和、駅東西の利便性・回遊性の向上等を図るため、川崎駅北口通路などの整備を進め、2018年2月17日（土）にJR川崎駅北口通路・北改札等の供用開始及びアトレ川崎増床部分の開業を同日実施しました。

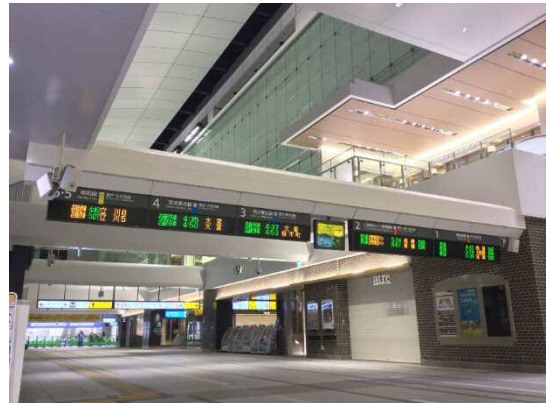
北口通路の概要

北口通路の整備により、JR川崎駅と京急川崎駅や北口西バスのりばとの乗換利便性の向上に加え、川崎駅前タワー・リパーク、ラゾーナ川崎プラザとデッキで接続され、安全で快適な歩行者空間が形成されました。



駅施設の概要

中央通路北側に整備を進めてきました新設コンコースは、2017年6月の「中央北改札」供用開始と並行して工事を進め、北改札の供用開始とともに、大きな吹抜け空間を有する明るく開放的な新設コンコースが完成しました。



## ■ JR南武線中野島駅臨時改札口設置に向けた取組

JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の5駅（稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅）については、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に向け、2010年2月に「南武線駅アクセス向上方策案」を策定し、駅へのアクセス向上に向けた取組を進めています。

中野島駅については、自由通路及び橋上駅舎化整備に向けた検討を進めていますが、中野島駅周辺の駅利用者等の動向を踏まえ、2019年6月上旬の供用開始を目指し、暫定的に臨時改札口を設置することになりました。

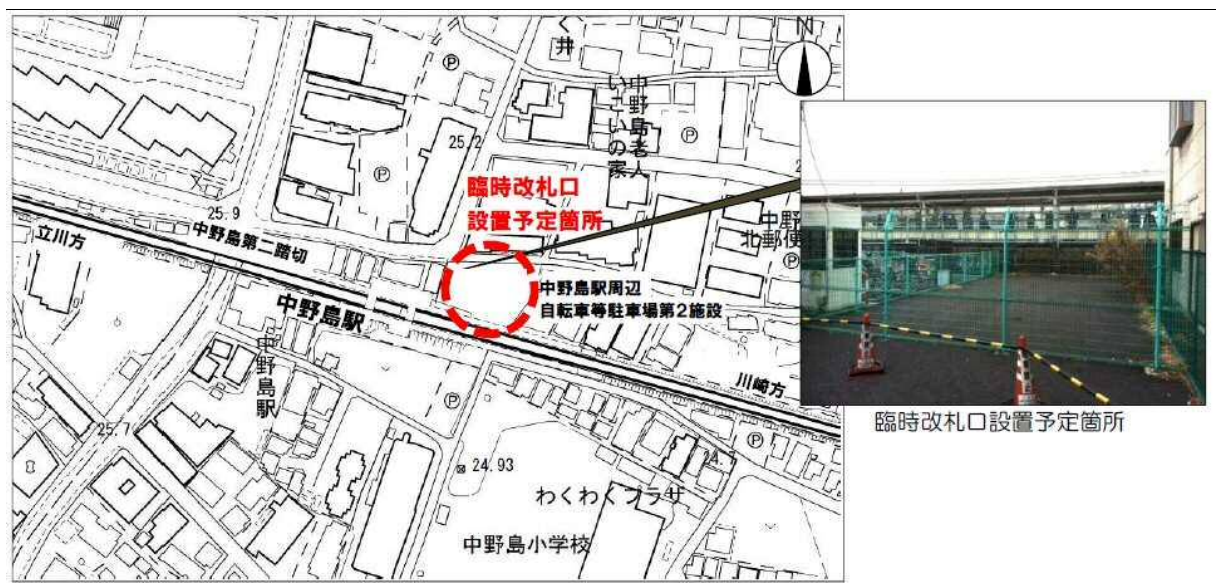


図 位置図・臨時改札口設置予定箇所



## ■「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定

柿生駅周辺地区において、民間活力を活かしながら、駅を中心とした、南口・北口の一体的かつ計画的なまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすい魅力あるまちの実現を目指すため、2018年3月に「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」を策定しました。

### 交通に関する方針

地区の拠点性を高め、地区を訪れる誰もが歩きやすく利用しやすいまちの実現に向けて、地区のまちづくりに合わせて地区内及び地区内外を結ぶ交通ネットワークの形成や交通結節機能の強化を目指します。

- ・都市計画道路等の整備推進
- ・交通結節機能の強化による拠点性の向上
- ・安全で快適な歩行者通行環境の整備
- ・自転車通行環境の改善と自転車等駐輪施設の効果的な配置

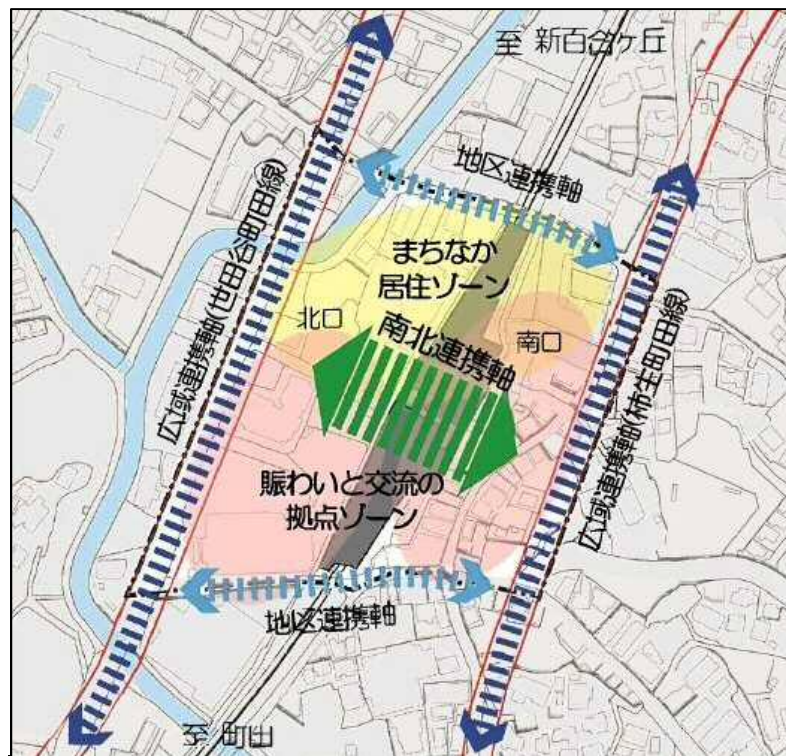


図 柿生駅周辺地区の目指すべき将来像

■九都県市エコドライブ講習会の実施

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）や自動車教習所と連携して、2017年6月と11月の年2回、エコドライブ講習会を開催しました。

講習内容

- ・個別指導による実車講習
- ・燃費計を使用した運転診断
- ・運転診断の結果と個別指導
- ・水素で走る自動車等の同乗体験



図 講習の様子

## 重点施策（５）臨海部の交通機能の強化

進捗状況一覧は45～47ページ

■連続立体交差事業 京急大師線連続立体交差事業（京急川崎駅～小島新田駅）

■臨港道路東扇島水江町線

■羽田連絡道路

⇒上記3事業については、重点施策（１）参照

■南武線の混雑緩和に向けたオフピーク通勤の実験的取組

JR南武線をはじめ、首都圏鉄道の朝の通勤時間帯の混雑率は、国が目標としている180%を超える路線があります。そのため、働き方・仕事の進め方改革と連携し、JR南武線最混雑区間（武蔵中原→武蔵小杉）利用職員を対象に、2017年11月16日（木）～同月30日（木）の平日10日間、時差勤務の試行によるオフピーク通勤を実施したところ、計算上、混雑率が約2ポイント低減するなど、効果がみられました。

図 オフピーク通勤の実験的取組チラシ



## 重点施策（１） 都市の骨格を形成する交通機能の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

首都圏における本市の立地特性を活かし、市の骨格を形成するとともに、首都圏整備に資する交通機能の強化を進めます。

- 首都圏の放射方向（本市横方向）と環状方向（本市縦方向）の広域的な交通網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらが交差する駅を中心として形成される拠点機能を高めるとともに、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化を進めます。
- 東アジア・世界のリーディング圏域の役割を担う首都圏にふさわしい交通網の実現や、本市における個性と魅力を活かした拠点形成を推進するため、国際化が進められている羽田空港などへのアクセスの強化や、放射方向を連絡する首都圏環状方向（本市縦方向）の交通機能の強化を進めていきます。

#### ■取組の方針

##### ア 本市拠点機能及び拠点間連携の強化

- ①北部拠点から臨海部まで拠点間のアクセス強化に向けて、既存鉄道路線の機能強化や道路整備を推進します。
- ②中長期的には、拠点機能の一層の強化に向けて、ＪＲ南武線をはじめとした本市縦方向の鉄道や道路の機能強化・整備を推進します。

##### イ 広域的な都市間の連携、空港・新幹線駅へのアクセス強化

- ①本市拠点から横浜・新横浜、東京都心方面へのアクセス強化に向けて、道路整備を推進します。また、本市拠点から羽田空港へのアクセス強化に向けて、羽田空港と連絡する道路の整備を推進するとともに、ターミナル駅での乗り継ぎ円滑化の取組を推進します。
- ②中長期的には、横浜・新横浜、東京都心方面との一層のアクセス強化に向けて、本市横方向の鉄道路線や道路整備を推進します。また、羽田空港とのアクセス強化に向けて、本市縦方向の鉄道の機能強化や新たな道路整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その1）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			整理番号	取組の方針 重点施策の概要参照
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
京急大師線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1期区間（小島新田～東門前）の事業推進</li> <li>■ 1期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事着手</li> <li>■ 2期区間（川崎大師～京急川崎）に関する関係機関との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1期区間（小島新田～東門前）の事業推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事を推進</li> </ul> </li> <li>□ 1期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事着手 ⇒表下の補足参照                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事着手時期の見直すとともに概算事業費の算出や事業再評価などの取組を実施</li> </ul> </li> <li>■ 2期区間（川崎大師～京急川崎）に関する関係機関との調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業再評価を行い2期中止の方針を決定し、代替案概略検討などの取組を実施</li> </ul> </li> </ul>	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ
J R南武線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ J Rや国、横浜市など関係機関との調整</li> <li>■ 地域との勉強会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ J Rや国、横浜市など関係機関との調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連続立体交差事業の事業化にむけた都市計画手続準備として、土質調査や電気設備に関する基礎調査を実施</li> <li>・ 南武線連続立体交差事業に関連して整備する都市計画道路の予備設計を実施</li> <li>・ 連続立体交差事業の事業化に向けて、国やJ R、横浜市との協議を実施</li> </ul> </li> <li>■ 地域との勉強会等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域勉強会を3回実施</li> <li>・ オープンハウス型説明会を、幸区、中原区において計4日間実施</li> </ul> </li> </ul>	建設緑政局 道路整備課	2	ア、イ
川崎縦貫鉄道 （表下の※参照）	—	（2018年3月に計画を廃止）	まちづくり局 交通政策室	—	ア、イ
横浜市営地下鉄 3号線の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2018年度末までの横浜市による事業化判断に向けて、横浜市と連携した取組を実施</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	3	ア、イ
川崎アプローチ線	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）の一部であるJ R南武支線輸送力増強方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ J R南武支線輸送力増強方策の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線の土地利用状況の把握や線路利用状況等から輸送力増強方策について検討を実施</li> </ul> </li> </ul>	臨海部国際戦略本部 戦略拠点担当	4	ア
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）及びJ R南武支線の輸送力増強の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 川崎アプローチ線及びJ R南武支線の輸送力増強の取組促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	5	
東海道貨物支線 貨客併用化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の実現に向けた情報収集・発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東海道貨物支線貨客併用化の実現に向けた情報収集・発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿線動向調査、パンフレットの配布等を実施</li> </ul> </li> </ul>	臨海部国際戦略本部 戦略拠点担当	6	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東海道貨物支線貨客併用化の取組促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	7	

※川崎縦貫鉄道計画については、財政負担が極めて大きいこと、また、今後の超高齢化や人口減少を踏まえると、事業着手できる環境にはないとの判断から、2018年3月に実施した総合都市交通計画の見直しのみで、計画を廃止しました。

（補足）京急大師線連続立体交差事業（1期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事着手）  
 ●計画どおり進捗しなかった理由：1期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事着手については、1期区間（小島新田～東門前）の2019年度工事完成に向けて選択と集中をすることがあり、工事着手時期を2019年度に見直したため、目標達成に至りませんでした。  
 ●次年度の取組の方向性：次年度については、1期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の2019年度の工事着手に向けて、京浜急行と設計協定を締結します。

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その２）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管 整理 番号		
小田急小田原線 複々線化	■複々線化（登戸～新百合ヶ丘）の取組の促進	■複々線化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	8	ア、イ
	■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進	■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進  ※仮換地指定率 83.7% （前年度+3.1%） 宅地使用開始率 56.7% （前年度+0.7%）	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	9	
東急田園都市線 複々線化	■複々線化（溝の口～鷺沼）の取組の促進	■複々線化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	10	ア、イ
臨港道路 東扇島水江町線	■国等関係機関との協議・調整  ■国による整備の取組への支援  ■主橋梁部下部工事  ■東扇島アプローチ部擁壁工事	■国等関係機関との協議・調整 ・国との調整会議の実施、庁内関係局会議の開催ならびに交通管理者等関係機関および地元企業・住民との協議・調整に対する支援・調整を実施 ■国による整備の取組への支援 ・船舶航行安全検討会、技術施工検討会への支援・調整を実施 ■主橋梁部下部工事 ・施工中(MP 2～MP 6) ■東扇島アプローチ部工事 ・臨港道路東扇島水江町線東扇島アプローチ部における擁壁工事を実施	港湾局 整備計画課	11	ア
羽田連絡道路	■整備の推進 ・調査・設計の実施 ・河川管理者等関係機関との協議・調整 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックを目指した整備の推進	■整備の推進 ・調査・設計の実施 ・河川管理者等関係機関との協議・調整の実施 ・工事着手[2017.6] ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックを目指した整備の推進	建設緑政局 広域道路 整備室	12	ア、イ
川崎縦貫道路	■Ⅰ期事業（大師～国道 15 号）の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道 15 号）の整備に向けた取組の推進 ②国道 409 号（殿町～国道 15 号）の街路先行整備等の促進  ■Ⅱ期計画（国道 15 号～東名高速道路）の早期具体化に向けた取組の推進	■Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道 15 号）の整備に向けた取組の推進 ・各種道路建設促進大会に参加するなど、整備に向けた要望活動を実施 ②国道 409 号（殿町～国道 15 号）の街路先行整備等の促進 ・国の直轄事業により港町地区の道路改良工事などを実施 ■Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進 ・「東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会において国、東京都と意見交換等を行うなど、協議調整を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	13	ア、イ
国道 357 号 （羽田～扇島）	■羽田～大黒心頭間の未整備区間の整備促進	■羽田～大黒心頭間の未整備区間の整備促進 ・多摩川トンネル区間の着工に向けた国等関係機関との協議調整を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	14	ア、イ



重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その３）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理番号	
その他 都市計画道路等	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など11路線18箇所	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など11路線18箇所	建設緑政局 道路整備課	15	重点施策の 概要参照 ア、イ
	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線9箇所	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線9箇所	建設緑政局 道路整備課	16	
	<b>■道路改良事業（市道のうち都市計画道路）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）	<b>■道路改良事業（市道のうち都市計画道路）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）	建設緑政局 道路整備課	17	
	<b>■橋りょう整備事業</b> ①等々力大橋(仮称) ・河川協議、右岸低水護岸設置工事の実施 ②末古橋 ・河川協議、橋梁の詳細設計、用地測量の実施 ③柿生陸橋 ・主要地方道横浜上麻生道路整備事業に伴う柿生陸橋整備の事業推進	<b>■橋りょう整備事業</b> ①等々力大橋(仮称) ・2017年11月右岸低水護岸工事発注、2018年3月に河川占用許可を取得 ②末古橋 ・調査設計を進め、用地測量及び河川占用協議を実施 ③柿生陸橋 ・主要地方道横浜上麻生道路整備事業に伴う柿生陸橋整備の事業推進に向け、用地交渉等を実施	建設緑政局 道路整備課	18	
	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b>	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b> ・対策の検討、実施について国等への要望活動を実施	建設緑政局 広域道路整備室	19	
	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸3号線（区画整理事業区域）など6路線	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸3号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理事務所	20	
	<b>■「都市計画道路網の見直し方針」の改定</b>	<b>■「都市計画道路網の見直し方針」の改定[2018.03]</b>	まちづくり局 都市計画課	21	
	<b>■道路整備プログラムの推進</b> 道路整備プログラムに基づく進行管理	<b>■道路整備プログラムの推進</b> 道路整備プログラムに基づく進行管理の実施  ※都市計画道路事業進捗率 68.0% ⇒完成延長：207,677m→207,784m（前年度+107m）	建設緑政局 企画課	22	

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（関連施策）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理 番号	
川崎駅北口自由通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北口自由通路等の整備推進</li> <li>■北口自由通路西側ペDESTリアンデッキの整備推進</li> <li>■行政サービス施設等の設置に向けた調整</li> <li>■アゼリア接続エレベータの整備推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北口自由通路等の整備推進</li> <li>・中央北改札の先行開業、北改札の開業及び北口自由通路の供用開始</li> <li>■北口自由通路西側ペDESTリアンデッキの整備推進</li> <li>・北口自由通路西側ペDESTリアンデッキの供用開始</li> <li>■行政サービス施設等の設置に向けた調整</li> <li>・行政サービス施設等の開設</li> <li>■アゼリア接続エレベータの整備推進</li> <li>・アゼリア接続エレベータの整備完了</li> </ul>	まちづくり局 拠点整備 推進室	23	イ
列車の長編成化 （JR南武線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■列車長編成化の取組の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■列車長編成化の取組の促進</li> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	24	ア
臨海部幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部地域の土地利用動向の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部地域の土地利用動向の把握</li> <li>・周辺の土地利用等に関する情報収集を実施</li> </ul>	臨海部国際戦略本部 戦略拠点担当	25	ア

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その他事業関係）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理 番号	
その他鉄道事業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道輸送力増強の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道輸送力増強の促進</li> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	26	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR東日本との連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR東日本との連携の推進</li> <li>・公共交通の利用促進に向けた啓発活動（JR東日本と連携し、鉄道に関する理解促進を図るため、小学生を対象とした「地域の寺子屋事業」を実施）</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室  （地域の寺子屋事業関係） 教育委員会 生涯学習 推進課	27	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鷺沼駅前地区の都市計画手続の推進</li> <li>■東京急行電鉄との連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鷺沼駅前地区の都市計画手続に向けた取組の推進</li> <li>・鷺沼駅前地区再開発準備組合の組成[2017.8]</li> <li>■「田園都市線沿線まちづくりに関する包括協定」に基づく、まちづくり事業の推進</li> <li>・宮前平駅のエスカレーター整備工事着手</li> </ul>	まちづくり局 地域整備推進課	28	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小田急電鉄との連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小田急電鉄との包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組を推進</li> </ul>	まちづくり局 企画課	29	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	30	ア、イ

重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その他事業関係）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理 番号	
その他道路事業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国直轄道路事業負担金</li> <li>・国直轄道路事業の促進（国道1号など5路線）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国直轄道路事業負担金</li> <li>・国直轄道路事業の促進（国道1号など5路線）</li> </ul>	建設緑政局 広域道路 整備室	31	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施</li> <li>・各種協議会等を通じ広域幹線道路網整備等の要望活動を実施</li> <li>・一体的で利用しやすい料金体系導入後の効果検証や利用者の利便性向上策の検討など国等へ要望活動を実施</li> </ul>	建設緑政局 広域道路 整備室	32	ア、イ

## 重点施策（２） 交通の安全・安心の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

緊急性が高く、市民の関心が高い、日常の安全・安心の強化と非常時に対する防災性の強化に向けた取組を進めます。

- ・日常の交通の安全・安心の強化に向け、事故割合が近年増加傾向にある歩行者の事故防止対策に取り組みます。
- ・多くの人や交通が輻輳する駅や駅周辺において、安全対策やバリアフリー化を進めます。
- ・子育て世帯や高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいバスやタクシー等の普及を進めます。
- ・非常時の交通の安全・安心に向け、大規模災害時に駅などにおいて大量に発生すると考えられる帰宅困難者の対策を進めます。
- ・さらに、救援や復旧活動を支える道路網の機能確保に向けた取組を進めるとともに、災害に強い交通基盤の整備を進めます。

#### ■取組の方針

##### ア 安全性の向上（安全・安心な歩行空間づくりの推進）

- ①歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組や放置自転車対策を推進し、安全で歩行者が安心して利用しやすい空間づくりを推進します。
- ②自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向けた取組を推進します。
- ③駅周辺において歩行者の踏切横断を軽減する取組を推進します。
- ④中長期的には、通過交通の生活道路への流入防止の取組や、駅周辺における歩行者やバス、自動車などの踏切横断を軽減する取組を推進します。

##### イ ユニバーサル（バリアフリー）化の推進とグローバル化への対応

- ①子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の車両の普及や利用環境の整備を促進します。
- ②高齢者や障害者などの自立した日常生活を確保するために、駅の安全対策や駅周辺における歩行経路の安全性を向上する取組を推進します。
- ③外国からの来街者をはじめ誰もがわかりやすいターミナル駅におけるインフォメーション機能の向上を推進します。

##### ウ 災害に強い交通基盤の整備（減災・復旧対策の推進）

- ①災害時の被害を軽減するため、鉄道施設や道路施設の耐震化を推進します。
- ②災害発生時の復旧活動を円滑に行うため、防災拠点と医療、市役所施設等を結ぶ輸送道路の整備を推進するとともに、この輸送機能確保に向けた市民への普及啓発や沿道建築物の損壊を防ぐ取組を促進します。
- ③大規模災害に伴う公共交通への集中回避に向け、勤務地等での一時待機を促すとともに、駅における物資の確保や運行情報の伝達手法の検討など緊急時に備えた取組を促進します。
- ④中長期的には、鉄道ネットワークや道路ネットワークの多重化を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理 番号	
安全な歩行環境の整備	■歩道設置事業による歩道整備実施（1,500m）	■歩道設置事業による歩道整備実施（831m）	建設緑政局 道路施設課	1	ア、イ
	■交差点改良 7箇所	■交差点改良 22箇所完了（通学路の安全対策として交差点のカラー舗装等を実施）	建設緑政局 道路施設課	2	
	■道路安全施設の整備および維持修繕	■道路安全施設の整備および維持修繕	建設緑政局 道路施設課	3	
	■道路照明灯の設置・更新	■道路照明灯の設置・更新	建設緑政局 道路施設課	4	
	■踏切の安全性向上に向けた取り組みの推進	■踏切の安全性向上に向けた取組の推進 ※踏切道の安全啓発キャンペーンの実施[2017.06] ・安全講話、非常ボタンの操作体験、呼びかけ、啓発グッズの配布 操作体験人数 366人 ※九都県市が連携した踏切の安全啓発活動の実施[2018.01] ・市内では7区主要駅などにおいて、啓発用チラシを配布 配布枚数 1561枚	建設緑政局 企画課	5	
自転車通行環境の整備	■自転車通行環境整備の推進 ・10箇所  ■自転車利用に関する基本的な考え方の整理  ■自転車通行環境整備実施計画に基づくソフト施策の推進（ルールの周知・徹底とマナーの向上）  ■自転車通行環境整備実施計画に基づくソフト施策の推進（ルール違反に対する指導・誘導・取締りの強化）	川崎市自転車通行環境整備実施計画に基づき6箇所整備するとともに、幹線道路の工事に合わせ、自転車通行環境整備を実施 ⇒表下の補足参照 ※自転車通行環境整備延長 ・自転車道 4,330m（前年度と同数） ・車道内自転車レーン（自転車専用通行帯）4,510m（前年度+820m） ・車道混在 9,740m（前年度+1,760m） ■「川崎市自転車利用基本方針」を策定  ■ルールの周知・徹底とマナーの向上 ・自転車の安全利用スマートガイド（小冊子）の作成 20,000冊 ・自転車の保険に関わるポスターによる広報 ■ルール違反に対する指導・誘導・取締りの強化 ・警察と連携をとった、マナーアップ指導員の自転車事故多発地域への巡回	建設緑政局 自転車利活用推進室 市民文化局 地域安全推進課	6	ア

（補足）自転車通行環境の整備（自転車通行環境整備の推進）  
 ●計画どおり進捗しなかった理由：交通管理者との協議に時間を要したことや都市計画道路整備において、施工時期の調整を行ったことなどから、目標箇所数の整備には至りませんでした。  
 ●次年度の取組の方向性：次年度については、2018年3月に策定した「川崎市自転車利用基本方針」に基づき、自転車利用者の誰もが安全・安心・快適に利用できる自転車ネットワークの構築を推進するために、「川崎市自転車ネットワーク計画」を策定し、更なる自転車通行環境整備の推進を図ります。

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			整理番号	取組の方針 重点施策の概要参照
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
放置自転車の削減	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <p>■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p>	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>※自転車等駐車場箇所数243箇所(前年度+2箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営 145箇所（前年度-1箇所）</li> <li>・民営 97箇所（前年度+2箇所）</li> </ul> <p>※自転車等駐車場収容台数 77,203台（前年度-6,102台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営 47,252台(前年度-6,335台)</li> <li>・民営 29,951台（前年度+233台）</li> </ul> <p>※放置自転車台数2,725台（9時台）（前年度-210台）</p> <p>※放置自転車撤去台数26,346台（前年度-3,555台）</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施</li> <li>・新川通り通行環境整備及び小川町地区代替駐輪場計画の設計</li> <li>・京急高架下駐輪場の整備</li> <li>・市役所通り通行環境整備の効果検証</li> </ul> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐車場整備費補助金制度活用」の駐輪場を除く）</p> <p>[供用開始（市営）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平間駅周辺自転車等駐車場第5施設（414台）[2017.11]</li> <li>・小田栄駅周辺自転車等駐車場第1施設（160台）[2018.3]</li> </ul> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平間駅周辺及び小田栄駅周辺、宿河原駅周辺の放置禁止区域の指定</li> </ul> <p>■民間自転車等駐車場整備費補助金制度による駐輪場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数0件（前年度0件）</li> </ul> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施</li> </ul> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施</li> </ul> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者自転車等駐車場 141箇所（前年度+1箇所）</li> </ul>	建設緑政局 自転車利活用推進室	7	ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
自転車通行ルールの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全運動の推進</li> <li>■交通安全教育の実施</li> <li>■自転車マナーアップ推進事業</li> <li>■各種広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全運動の実施</li> <li>・各季の運動 年4回</li> <li>・強化月間 年2回（5月は自転車マナーアップ強化月間、12月は飲酒運転根絶強化月間）</li> <li>■交通安全教育の実施</li> <li>・交通安全教室 503回、53,649名参加</li> <li>■自転車マナーアップ推進事業</li> <li>・自転車マナーアップ指導員による自転車マナーアップカードの交付（5,676枚 194日巡回）</li> <li>■各種広報</li> <li>・自転車マナーアップ強化月間におけるポスター掲示、キャンペーンでのチラシ配布</li> <li>・市ホームページに自転車走行ルール等を掲載し、ルール遵守、マナー向上の呼びかけ</li> <li>・自転車安全利用五則等を掲載した小冊子を各種キャンペーン等での配布</li> <li>・自転車安全利用啓発ビデオ等をワカ競技場等での放映するなど</li> </ul> <p>※交通事故件数（2017.12末） 3,643件（前年+425件）</p> <p>※自転車関連事故件数（2017.12末） 1,115件（前年+306件）</p>	市民文化局 地域安全推進課	8	ア
駐車施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</li> <li>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく荷さばき対策の検討及び取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</li> <li>・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施</li> </ul> <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,269箇所/65,555台（前年度+17箇所/+1,846台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 215箇所/1,134台（前年度+11箇所/+163台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 133箇所/1,795台（前年度+9箇所/+548台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 126箇所/21,536台（前年度+4箇所/+467台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 38箇所/399台（前年度+1箇所/+8台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整</li> <li>・路上での荷さばき場所設置に向けた協議調整</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	9	ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理 番号	
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 稲田堤駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業用地取得、工事着手</li> </ul> </li> <li>■ 津田山駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備推進</li> </ul> </li> <li>■ 中野島駅の臨時改札口設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計の実施</li> </ul> </li> <li>■ 久地駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎調査の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 稲田堤駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業用地取得に向けた契約完了</li> </ul> </li> <li>■ 津田山駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備推進</li> </ul> </li> <li>■ 中野島駅の臨時改札口設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計の実施</li> </ul> </li> <li>■ 久地駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎調査の実施</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	10	ア、イ
駅周辺における バリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 武蔵小杉駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 武蔵小杉駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定[2018.3]</li> </ul>	まちづくり局 企画課	11	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ バリアフリー基本構想等に基づく駅周辺地区ごとのバリアフリー事業の進行管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ バリアフリー基本構想等に基づく駅周辺地区ごとのバリアフリー事業の進行管理の実施</li> </ul>	建設緑政局 道路施設課	12	
駅構内のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鉄道駅へのエレベーター等の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鉄道駅へのエレベーター等の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ鉄道駅へのエレベーター等の整備促進を要望</li> </ul> </li> </ul> <p>※バリアフリー化駅数 市内 55 駅中 47 駅</p>	まちづくり局 交通政策室	13	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ホームドア等の転落防止策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ホームドア等の転落防止策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へホームドア等の整備促進を要望</li> </ul> </li> </ul> <p>※内方線付き点状ブロック設置駅数 市内 55 駅中 49 駅 (設置駅のうち、向河原駅、久地駅は片側ホームのみ設置)</p> <p>※ホームドア設置駅数 市内 55 駅中 5 駅 (東急電鉄：武蔵小杉駅、溝の口駅、元住吉駅、新丸子駅、宮前平駅 ※新たに田園都市線溝の口駅に設置)</p>	まちづくり局 交通政策室	14	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ J R 武蔵小杉駅の駅利用者や周辺の歩行者動向調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ J R 武蔵小杉駅の駅利用者や周辺の歩行者動向調査を実施</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	15	



重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理番号	重点施策の概要参照
ノンステップバスの導入促進	■民間バス事業者へのノンステップバスの導入促進	■民間バス事業者へのノンステップバスの導入補助（補助申請なし）、協議・調整 ※民間バス事業者のノンステップバス導入率 80.7%（前年度+13台/+1.7%）	まちづくり局 交通政策室	16	イ
	■市バス車両の導入 ・ノンステップバス5両	■市バス車両の導入 ・大型ハイブリッドノンステップバス2両 ・大型ノンステップバス1両 ・中型ノンステップバス2両  ※市バス・バリアフリー対応車両100%（346両） ・うち、ノンステップバス 325両	交通局運輸課	17	
ユニバーサルデザインタクシーの普及	■ユニバーサルデザインタクシー導入補助  ■ユニバーサルデザインタクシー対応の乗場整備  ■タクシー乗場の運用ルールの調整	□ユニバーサルデザインタクシー導入補助4台⇒表下の補足参照 ※ユニバーサルデザインタクシー市内登録台数/導入率 58台/4.0% （前年度+18台/+1.2%） ■ユニバーサルデザインタクシー対応の乗場整備 ・新百合ヶ丘駅南口、井田病院の乗場整備、供用開始 ※ユニバーサルデザインタクシー対応乗場箇所数/バース数 10箇所/11バース （前年度+2箇所/+2バース） ■タクシー乗場の運用ルールの調整 ・ユニバーサルデザインタクシーの優先利用ルールの徹底に向けた調整	まちづくり局 交通政策室	18	イ
ターミナル駅などにおける案内情報の充実	■バスロケーションシステム導入補助	□バスロケーションシステム導入補助（バス停表示機3基/年） ⇒表下の補足参照 ※バス停表示機設置数 94基（前年度+14基）	まちづくり局 交通政策室	19	イ、ウ
	■市バスナビの充実 ・タブレット型停留所運行情報表示器の設置 13基	■市バスナビの充実 ・タブレット型停留所運行情報表示器の設置 13基  ※停留所運行情報表示器設置総数 56基	交通局運輸課	20	

（補足）ユニバーサルデザインタクシーの普及（ユニバーサルデザインタクシー導入補助）  
 ●計画どおり進捗しなかった理由：タクシー事業者から、車両更新に合わせ、新たな車種のユニバーサルデザインタクシー車両の発売開始を見据えた導入を行っていく意向が示されたため、目標達成には至りませんでした。  
 ●次年度の取組の方向性：2017年10月に、新たな車種のユニバーサルデザインタクシー車両が販売開始となり、導入台数の加速化が見込まれることも踏まえ、引き続き、利用促進・導入に向けた取組を推進してまいります。

（補足）ターミナル駅などにおける案内情報の充実（バスロケーションシステム導入補助）  
 ●計画どおり進捗しなかった理由：バス事業者の導入経費の負担も大きく、各社の経営判断の中で、一部導入が見送られたことにより、目標達成に至りませんでした。  
 ●次年度の取組の方向性：拠点駅等の利便性向上が高く見込まれる停留所について、バス事業者の意向も確認しながら、導入を進めます。

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その6）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理番号	
道路橋りょうの耐震化	<b>■耐震対策整備事業</b> （優先度の高い橋りょうの耐震対策） ・鹿島田跨線橋における耐震補強対策工事の実施 （その他優先的に進める橋りょうの耐震対策） ・耐震化計画に基づく対策の推進（竹之下橋ほか2橋）	<b>■耐震対策整備事業</b> （優先度の高い橋りょうの耐震対策） ・鹿島田跨線橋における耐震補強対策工事の実施 ※耐震工事完了124橋/124橋 （その他優先的に進める橋りょうの耐震対策） ・耐震化計画に基づく対策の推進（竹之下橋ほか2橋）	建設緑政局 道路施設課	21	ウ
鉄道施設の耐震化 （駅舎等の耐震対策の推進）	<b>■鉄道施設の耐震化の推進</b>	<b>■鉄道施設の耐震化の推進</b> ・耐震化事業に対する補助制度創設に向けた関係自治体との協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	22	ウ
道路の無電柱化	<b>■道路の無電柱化事業の推進</b> <b>【事業継続】</b> 国道409号（市ノ坪）など9路線15箇所	<b>■道路の無電柱化事業の推進</b> <b>【事業継続】</b> 国道409号（市ノ坪）など9路線15箇所	建設緑政局 道路整備課	23	ア、イ、ウ
	—	※無電柱化道路整備延長 38.53km（0.3kmを整備） 延長には国の直轄国道を含まず	建設緑政局 路政課	—	
	<b>■国直轄事業の促進</b> <b>【事業継続】</b> 国道409号など2路線	<b>■国直轄事業の促進</b> <b>【事業継続】</b> 国道409号など2路線	建設緑政局 広域道路整備室	24	
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保	<b>■緊急輸送道路の整備</b> <b>【事業継続】</b> 国道409号（市ノ坪）など13路線21箇所	<b>■緊急輸送道路の整備</b> <b>【事業継続】</b> 国道409号（市ノ坪）など13路線21箇所	建設緑政局 道路整備課	25	ウ
	<b>■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知</b>	<b>■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知</b> ・緊急交通路・緊急輸送道路のホームページでの指定路線の掲載による周知 ・緊急交通路標識による周知	建設緑政局 企画課 道路施設課	26	
	<b>■通行障害建築物への耐震化費用の助成</b>	□通行障害建築物への耐震化費用の助成⇒表下の補足参照 <b>【耐震診断義務】</b> ・耐震診断34件（木造：11件、非木造：23件） ・耐震設計2件（木造：1件、非木造：1件） ・耐震改修1件（木造：1件）	まちづくり局 建築管理課	27	

（補足）緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保（通行障害建築物への耐震化費用の助成）

●計画どおり進捗しなかった理由：これまでの申請件数や建物所有者の意向を確認したうえで対応していましたが、実際には申請されなかったため、目標達成に至りませんでした。

●次年度の取組の方向性：次年度については、HPや手紙の送付等による周知啓発を強化し、特に、耐震診断義務化建築物については、診断士による個別フォロー委託業務を実施して所有者へ個別訪問を行うとともに、職員でも個別訪問を行うことで耐震診断等を促し目標達成を目指します。

重点施策（２）交通の安全・安心の強化（その７）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
災害時における帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主要駅周辺の連携体制づくり</li> <li>■一時滞在施設の確保</li> <li>■帰宅困難者用備蓄の確保</li> <li>■徒歩帰宅者支援</li> <li>■各区での取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主要駅ごとの協議会等での対策推進</li> <li>・川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施〔2017.11〕</li> <li>・川崎駅周辺の災害時における行動ルールの修正〔2017.6〕</li> <li>・武蔵小杉駅周辺、溝の口駅周辺での帰宅困難者対策訓練の実施〔2017.11〕</li> <li>・新百合ヶ丘駅周辺での帰宅困難者対策訓練の実施〔2018.3〕</li> <li>・溝の口駅周辺地域エリア防災計画の策定</li> <li>■一時滞在施設の確保</li> <li>・市内2施設確保（計50施設）</li> <li>・新たに指定した一時滞在施設等に無線機を配備、通信訓練を実施</li> <li>■帰宅困難者用備蓄の確保</li> <li>・簡易食料を新規調達</li> <li>■徒歩帰宅者支援</li> <li>九都県市や四県市と連携し、災害時帰宅支援ステーションを拡充</li> <li>■各区での取組</li> <li>・幸区で新川崎・鹿島田駅帰宅困難者対策訓練の実施〔2017.10〕</li> <li>・宮前区で鷺沼駅帰宅困難者対策訓練の実施〔2018.1〕</li> </ul>	総務企画局 危機管理室  各区役所 危機管理担当	28	ウ

重点施策（２）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ウ
横浜市営地下鉄3号線の延伸	ウ
臨港道路東扇島水江町線	ウ
川崎縦貫道路	ア、ウ
国道357号	ウ

取組概要については  
重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化  
19、20ページ参照

## 重点施策（３） 市民生活を支える公共交通の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

誰もが利用できる公共交通を駅を中心により利用しやすくし、強化することで、利用促進を図り、将来にわたる市民生活を支えます。

- 地域の特性に応じ、駅やバス停へのアクセスを改善することにより、市民生活を支える公共交通を利用しやすくし、効果的にその利用促進を図ります。
- 駅の結節機能の強化などにより、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、将来にわたって、公共交通を維持し、市民生活を支えます。

#### ■取組の方針

##### ア 公共交通へのアクセス向上

- ① 駅までの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、都市計画道路の整備などバスの走行環境の改善への取組を推進します。
- ② 道路基盤の状況や地域住民の取組状況などの地域の特性やニーズに応じ、駅やバス停へのアクセスの改善に向けた検討を進めるとともに住民主体の交通改善に向けた取組等への支援を推進します。
- ③ 中長期的には、新たな鉄道等の整備により、公共交通へのアクセスを向上させる取組を推進します。

##### イ 駅周辺の特性に応じた交通環境の整備及び公共交通の利用促進

- ① 駅のアクセス数や利用者等の規模を踏まえ、アクセス性、回遊性、乗継利便性の向上などの交通結節機能の強化や交通集中による混雑を緩和するため、自由通路や駅前広場等の整備、駐輪場の効率的な運用を推進します。
- ② 複数の路線が乗り入れるターミナル駅などにおいては、バスやタクシー、自転車など様々な交通がアクセスすることから、それらの乗り継ぎの更なる円滑化、利便性の向上に向け、駅前広場等の整備、案内情報等の充実を推進します。
- ③ 鉄道により地域が分断され、駅へのアクセス性や結節機能の向上を図るべき駅において、駅を橋上駅舎化し、駅へのアクセス性の向上を推進します。
- ④ 路線バスの運行案内等の情報提供の充実、市民へのPRなどを行い、バス利用を促進する取組を推進します。
- ⑤ 交通遮断、地域分断を解消する鉄道立体交差化と連携して、地域交通網の見直しや駅前空間の充実など駅アクセス性の向上を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理 番号	
都市計画道路等の整備	<p>■街路整備事業 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など11路線18箇所</p>	<p>■街路整備事業 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など11路線18箇所</p>	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ
	<p>■道路改良事業（国県道） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線9箇所</p>	<p>■道路改良事業（国県道） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線9箇所</p>	建設緑政局 道路整備課	2	
	<p>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など9路線</p>	<p>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など9路線</p>	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	<p>■橋りょう整備事業 ①等々力大橋(仮称) ・河川協議、右岸低水護岸設置工事の実施 ②末吉橋 ・河川協議、橋梁の詳細設計、用地測量の実施 ③柿生陸橋 ・主要地方道横浜上麻生道路整備事業に伴う柿生陸橋整備の事業推進</p>	<p>■橋りょう整備事業 ①等々力大橋(仮称) ・平成29年11月右岸低水護岸工事発注、平成30年3月に河川占用許可を取得 ②末吉橋 ・調査設計を進め、用地測量及び河川占用協議を実施 ③柿生陸橋 ・主要地方道横浜上麻生道路整備事業に伴う柿生陸橋整備の事業推進に向け、用地交渉等を実施</p>	建設緑政局 道路整備課	4	
	<p>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</p>	<p>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・対策の検討、実施について国等への要望活動を実施</p>	建設緑政局 広域道路整備室	5	
	<p>■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸3号線（区画整理事業区域）など6路線</p>	<p>■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸3号線（区画整理事業区域）など6路線</p>	まちづくり局 登戸区画整理事務所	6	
バス優先レーンの機能確保（バス優先レーン上の駐停車対策の推進）	<p>■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討（バスレーン上に駐停車する企業送迎バス対策を含む）、関係機関との協議調整</p>	<p>■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議の開催）</p>	まちづくり局 交通政策室	7	ア、イ
	<p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく荷さばき対策の検討及び取組の推進</p>	<p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整 ・路上での荷さばき場所設置に向けた協議調整</p>	まちづくり局 交通政策室	8	
	<p>■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発</p>	<p>■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開</p>	市民文化局 地域安全推進課	9	

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理番号	
地域等性等に合った地域交通支援策の充実に向けた検討	■様々な地域交通支援策の検討	■様々な地域交通支援策の検討 ・他都市の事例調査、交通事業者等へのヒアリング ・コミュニティ交通のさまざまな導入手法に関する検討 ・多様な主体と連携したコミュニティ交通の支援の検討	まちづくり局 交通政策室	10	ア
バス事業者との連絡体制の強化	■バス事業者連絡会議の開催	■バス事業者連絡会議の開催 ・市民要望や道路・駅前広場の整備進捗状況などの情報共有等	まちづくり局 交通政策室	11	ア
バス運行社会実験制度の導入、実施	■路線バス社会実験支援制度による実験実施後の対応	■路線バス社会実験支援制度による社会実験の実施後の本格運行 ・社会実験の実施後の分析等を踏まえた本格運行の開始（向ヶ丘遊園駅南口～たまプラーザ駅の新規路線） [2017.4より]	まちづくり局 交通政策室	12	ア
コミュニティ交通等の導入検討・支援	■地域協議会等への支援	■地域協議会等への支援 【高石地区・本格運行】本格運行の継続に向けた取組 【長尾台地区・本格運行】本格運行の継続に向けた取組 【白幡台地区・検討中】行動特性調査の分析、コミュニティ交通等の導入検討 【岡上西地区・検討中】運行実験の実施 【平・五所塚地区・検討中】行動特性調査の実施・分析	まちづくり局 交通政策室	13	ア
駅前広場の整備	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の整備に向けた関係機関等との協議調整	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の整備に向けた関係機関等との協議調整	まちづくり局 登戸区画整理事務所	14	ア、イ
	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者等との協議・調整を実施	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	15	
	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた国等関係機関との協議調整	建設緑政局 広域道路整備室	16	
	柿生駅南口 ■事業化に向けた取組の推進 ・地域が主体となった再開発検討組織の運営支援 ・土地利用計画の検討  ■バス暫定広場の維持管理	柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・新準備組合に対する事業化運営支援 ・柿生駅周辺地区まちづくりビジョンの策定・公表 ・駅前広場等交通管理者協議の実施 ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	まちづくり局 地域整備推進課	17	

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
（川崎駅周辺の交通環境改善等）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議の開催）	まちづくり局 交通政策室	18	重点施策の概要参照 ア、イ
	■「小川町地区都市基盤施設活用方策」に基づく取組の推進 ・バス発着場の供用開始 ・代替施設の工事完了 ・自転車等駐輪場整備に関する検討・基本設計の実施	■「小川町地区都市基盤施設活用方策」に基づく取組の推進 ・小川町地区駐輪場の代替施設である京急高架下駐輪場の工事着手 ・小川町地区駐輪場の詳細設計の実施	建設緑政局 自転車利活用推進室  まちづくり局 拠点整備推進室	19	
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく荷さばき対策の検討及び取組の推進	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整 ・路上での荷さばき場所設置に向けた協議調整	まちづくり局 交通政策室	20	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民文化局 地域安全推進課	21	
（鷺沼駅周辺の交通環境改善等）	■鷺沼駅前地区の都市計画手続の推進 ■東京急行電鉄との連携の推進	■鷺沼駅前地区の都市計画手続に向けた取組の推進 ・鷺沼駅前地区再開発準備組合の組成[2017.8] ■「田園都市線沿線まちづくりに関する包括協定」に基づく、まちづくり事業の推進 ・宮前平駅のエスカレーター整備工事着手	まちづくり局 地域整備推進課	22	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）	■交通結節機能の強化等に向けた民間開発の誘導	■交通結節機能の強化等に向けた民間開発の誘導 ・駅周辺の地権者と今後のまちづくりについての意見交換を行うなどの取組により、「土地利用転換の誘導」と「交通結節機能の強化」を図るための総合的な取組の必要性を共有	まちづくり局 地域整備推進課	23	
自由通路、連絡通路の整備	■川崎駅北口自由通路 ■北口自由通路等の整備推進  ■北口自由通路西側ペDESTリアンデッキの整備推進  ■行政サービス施設等の設置に向けた調整  ■アゼリア接続エレベータの整備推進	■川崎駅北口自由通路 ■北口自由通路等の整備推進 ・中央北改札の先行開業、北改札の開業及び北口自由通路の供用開始 ■北口自由通路西側ペDESTリアンデッキの整備推進 ・北口自由通路西側ペDESTリアンデッキの供用開始 ■行政サービス施設等の設置に向けた調整 ・行政サービス施設等の開設 ■アゼリア接続エレベータの整備推進 ・アゼリア接続エレベータの整備完了	まちづくり局 拠点整備推進室	24	ア、イ

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			整理番号	重点施策の概要参照
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <p>■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p>	<p>■総合的な放置自転車対策への対応 ※自転車等駐輪場箇所数243箇所(前年度+2箇所) ・市営 145箇所(前年度-1箇所) ・民営 97箇所(前年度+2箇所) ※自転車等駐輪場収容台数 77,203台(前年度-6,102台) ・市営 47,252台(前年度-6,335台) ・民営 29,951台(前年度+233台) ※放置自転車台数2,725台(9時台)(前年度-210台) ※放置自転車撤去台数26,346台(前年度-3,555台)</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 ・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施 ・新川通り通行環境整備及び小川町地区代替駐輪場計画の設計 ・京急高架下駐輪場の整備 ・市役所通り通行環境整備の効果検証</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備 「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐輪場整備費補助金制度活用」の駐輪場を除く） 〔供用開始（市営）〕 ・平間駅周辺自転車等駐輪場第5施設（414台）〔2017.11〕 ・小田栄駅周辺自転車等駐輪場第1施設（160台）〔2018.3〕</p> <p>■適正な自転車利用の誘導 ・平間駅周辺及び小田栄駅周辺、宿河原駅周辺の放置禁止区域の指定</p> <p>■民間自転車等駐輪場整備費補助金制度による駐輪場整備 ・申請件数0件（前年度0件）</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証 ・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施</p> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用 ・指定管理者自転車等駐輪場 141箇所（前年度+1箇所）</p>	建設緑政局 自転車利活用推進室	25	イ



重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バスロケーションシステム導入補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□バスロケーションシステム導入補助（バス停表示機3基/年）</li> <li>⇒表下の補足参照</li> <li>※バス停表示機設数 94基（前年度+14基）</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	26	イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市バスナビの充実</li> <li>・タブレット型停留所運行情報表示器の設置 13基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市バスナビの充実</li> <li>・タブレット型停留所運行情報表示器の設置 13基</li> <li>※停留所運行情報表示器設置総数 56基</li> </ul>	交通局運輸課	27	
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■稲田堤駅の橋上駅舎化</li> <li>・事業用地取得、工事着手</li> <li>■津田山駅の橋上駅舎化</li> <li>・整備推進</li> <li>■中野島駅の臨時改札口設置</li> <li>・設計の実施</li> <li>■久地駅の橋上駅舎化</li> <li>・基礎調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■稲田堤駅の橋上駅舎化</li> <li>・事業用地取得に向けた契約完了</li> <li>■津田山駅の橋上駅舎化</li> <li>・整備推進</li> <li>■中野島駅の臨時改札口設置</li> <li>・設計の実施</li> <li>■久地駅の橋上駅舎化</li> <li>・基礎調査の実施</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	28	ア、イ
公共交通利用の喚起施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通の利用喚起に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通の利用促進に向けた啓発活動</li> <li>・JR東日本と連携し、鉄道に関する理解促進を図るため、小学生を対象とした「地域の寺子屋事業」を実施</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室  (地域の寺子屋事業関係) 教育委員会 生涯学習推進課	29	イ
連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■南武線沿線まちづくり方針の策定</li> <li>■民間開発の誘導</li> <li>■南武線各駅を中心とした適切な土地利用方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■沿線まちづくり方針の方針素案のとりまとめ</li> <li>・連続立体交差事業にかかる地域勉強会における検討</li> <li>■土地利用転換地における土地利用方策の検討</li> <li>・西加瀬地区における都市基盤施設の改善等に向けた調整を実施</li> </ul>	建設緑政局 道路整備課 まちづくり局 地域整備推進課	30	ア、イ

（補足）ターミナル駅などにおける案内情報の充実（バスロケーションシステム導入補助）

- 計画どおり進捗しなかった理由：バス事業者の導入経費の負担も大きく、各社の経営判断の中で、一部導入が見送られたことにより、目標達成に至りませんでした。
- 次年度の取組の方向性：拠点駅等の利便性向上が高く見込まれる停留所について、バス事業者の意向も確認しながら、導入を進めます。

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その6）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管 整理 番号		
駐車施策の推進（再掲）	<p>■ 駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <p>■ 川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく荷さばき対策の検討及び取組の推進</p>	<p>■ 駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施</li> </ul> <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,269 箇所/65,555 台（前年度+17 箇所/+1,846 台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 215 箇所/1,134 台（前年度+11 箇所/+163 台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 133 箇所/1,795 台（前年度+9 箇所/+548 台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 126 箇所/21,536 台（前年度+4 箇所/+467 台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 38 箇所/399 台（前年度+1 箇所/+8 台）</p> <p>■ 川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路上での荷さばき場所設置に向けた協議調整</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	31	ア、イ

重点施策（3）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	取組概要については 重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化 19、20ページ参照
JR南武線連続立体交差事業	
川崎縦貫鉄道	
横浜市営地下鉄3号線の延伸	

## 重点施策（４） 環境に配慮した交通の低炭素化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりや複合的な取組による都市の低炭素化を目指すスマートシティの実現を支える、環境に配慮した交通体系の構築を進めます。

- 拠点となる駅周辺への、公共公益施設をはじめ様々な都市機能の効率的な集約化にあわせて、駅へのアクセス性を高める取組などを推進し、環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えます。
- さらなる都市の低炭素化に向けた再生エネルギーの導入や、電気や熱の効率的利用、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせるスマートシティの実現を目指し、交通分野ではこれらの取組として、公共交通の利用促進や環境負荷軽減に配慮した自動車利用、交通車両の低炭素化などを推進します。

#### ■取組の方針

##### ア 環境に配慮した交通体系の構築

- ①環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えるために、都市計画道路整備によるバスの走行環境の改善やバス停までのアクセス向上など、駅へのアクセス性を高めます。こうした駅への利便性を高めることで、自家用車から公共交通利用への転換を促進します。
- ②また、自動車からのCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて、道路の渋滞対策を推進するとともに、環境負荷軽減に配慮した自動車利用の普及を促進します。
- ③中長期的には、公共交通の利用促進に向けて既存路線の機能強化や新規路線の整備、道路の渋滞対策として新たな道路整備や連続立体交差化を推進します。

##### イ 公共交通車両の低炭素化

- ①バスやタクシーなどの公共交通の車両について電気自動車等の導入を促進し、低炭素化を推進します。
- ②燃料電池や蓄電池などの新技術の開発動向を踏まえながら、新たな鉄道やバスに対して、新技術の導入に向けた研究を促進します。

##### ウ 自動車の低炭素化

- 電気自動車等の次世代自動車の導入やその利用を促進するための環境整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その１）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理 番号	
都市計画道路等の 整備（再掲）	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など11路線18箇所	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など11路線18箇所	建設緑政局 道路整備課	1	ア
	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線9箇所	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線9箇所	建設緑政局 道路整備課	2	
	<b>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）など9路線	<b>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）など9路線	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	<b>■橋りょう整備事業</b> ①等々力大橋(仮称) ・河川協議、右岸低水護岸設置工事の実施 ②末吉橋 ・河川協議、橋梁の詳細設計、用地測量の実施 ③柿生陸橋 ・主要地方道横浜上麻生道路整備事業に伴う柿生陸橋整備の事業推進	<b>■橋りょう整備事業</b> ①等々力大橋(仮称) ・平成29年11月右岸低水護岸工事発注、平成30年3月に河川占用許可を取得 ②末吉橋 ・調査設計を進め、用地測量及び河川占用協議を実施 ③柿生陸橋 ・主要地方道横浜上麻生道路整備事業に伴う柿生陸橋整備の事業推進に向け、用地交渉等を実施	建設緑政局 道路整備課	4	
	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b>	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b> ・対策の検討、実施について国等への要望活動を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	5	
	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸3号線（区画整理事業区域）など6路線	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸3号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	6	
駅前広場の整備（再掲）	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 <b>■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の整備に向けた関係機関等との協議調整</b>	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 <b>■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の整備に向けた関係機関等との協議調整</b>	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	7	ア
	産業道路駅 <b>■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整</b>	産業道路駅 <b>■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整</b> ・交通事業者等との協議・調整を実施	臨海部国際戦 略本部 拠点整備 推進部	8	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管		
駅前広場の整備（再掲） 【前ページのつづき】	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた国等関係機関との協議調整	建設緑政局 広域道路整備室	9	ア
	柿生駅南口 ■事業化に向けた取組の推進 ・地域が主体となった再開発検討組織の運営支援 ・土地利用計画の検討  ■バス暫定広場の維持管理	柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・新準備組合に対する事業化運営支援 ・柿生駅周辺地区まちづくりビジョンの策定・公表 ・駅前広場等交通管理者協議の実施 ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	まちづくり局 地域整備推進課	10	
（川崎駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議の開催）	まちづくり局 交通政策室	11	
	■「小川町地区都市基盤施設活用方策」に基づく取組の推進 ・バス発着場の供用開始 ・代替施設の工事完了 ・自転車等駐輪場整備に関する検討・基本設計の実施	■「小川町地区都市基盤施設活用方策」に基づく取組の推進 ・小川町地区駐輪場の代替施設である京急高架下駐輪場の工事着手 ・小川町地区駐輪場の詳細設計の実施	建設緑政局 自転車利活用推進室	12	
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく荷さばき対策の検討及び取組の推進	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整 ・路上での荷さばき場所設置に向けた協議調整	まちづくり局 交通政策室	13	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民文化局 地域安全推進課	14	
	■鷺沼駅前地区の都市計画手続の推進 ■東京急行電鉄との連携の推進	■鷺沼駅前地区の都市計画手続に向けた取組の推進 ・鷺沼駅前地区再開発準備組合の組成【2017.8】 ■「田園都市線沿線まちづくりに関する包括協定」に基づく、まちづくり事業の推進 ・宮前平駅のエスカレーター整備工事着手	まちづくり局 地域整備推進課	15	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■交通結節機能の強化等に向けた民間開発の誘導	■交通結節機能の強化等に向けた民間開発の誘導 ・駅周辺の地権者と今後のまちづくりに関する意見交換を行うなどの取組により、「土地利用転換の誘導」と「交通結節機能の強化」を図るための総合的な取組の必要性を共有	まちづくり局 地域整備推進課	16	
緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	■緊急渋滞対策の推進 ・対象交差点の対策に向けた進行・管理	■緊急渋滞対策の推進 ・対象交差点の対策に向けた進行・管理の実施	建設緑政局 企画課	17	ア
	■緊急渋滞対策の推進 ・対象の交差点の対策案の検討、用地買収の実施等	■緊急渋滞対策の推進 ・京急川崎（大）第2踏切は、事後調査の実施と効果検証を実施【対策効果】 最大通過時間 12分18秒⇒7分53秒（4分25秒短縮） 最大渋滞長 1,040m ⇒490m（550m減少） ・稲生橋交差点は、道路拡幅に伴う用地買収の実施	建設緑政局 道路施設課	18	

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その３）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理番号	重点施策の概要参照
環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	■環境ロードプライシングの普及拡大	■環境ロードプライシングの普及拡大に向けた普及啓発活動の実施 ・事業者からの報告書受付時、立入検査時にパンフレット等の広報媒体を活用した普及啓発	環境局 大気環境課	19	ア
エコドライブ普及促進	■エコドライブの推進	■エコドライブの推進 ・エコドライブ講習会 9回開催（250名参加・うち2回は九都県市にて実施） ・イベントや各種広告媒体を活用した普及啓発活動の実施 ・エコドライブ宣言登録の普及促進  ※エコドライブ宣言者（2018年3月末時点） 事業者・団体 2,285（前年度+50） 在勤・在住市民 8,493（前年度+10） 宣言登録台数 53,621（前年度+791）	環境局 地球環境推進室 大気環境課	20	ア
（臨海部）マイカー通勤の削減	■臨海部立地企業の通勤手段の把握	■臨海部立地企業の通勤手段の把握 ・企業ヒアリングを実施	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	21	ア
	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発  ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ・メニューを改訂（2018年2月）し、事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発） ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 ・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2017.11～2018.2） ・プランの行動目標の達成に向けた事業者、市民、行政等の自主的な自動車環境対策の取組と実施状況の把握 ※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）をプランに基づく行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）	環境局 大気環境課	22	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その４）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管		
駐車施策の推進（再掲）	<p>■ 駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <p>■ 川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく荷さばき対策の検討及び取組の推進</p>	<p>■ 駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施</li> </ul> <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,269 箇所/65,555 台（前年度+17 箇所/+1,846 台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 215 箇所/1,134 台（前年度+11 箇所/+163 台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 133 箇所/1,795 台（前年度+9 箇所/+548 台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 126 箇所/21,536 台（前年度+4 箇所/+467 台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 38 箇所/399 台（前年度+1 箇所/+8 台）</p> <p>■ 川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路上での荷さばき場所設置に向けた協議調整</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	23	ア
公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進	■ 川崎スマートEVバス（電気バス）の運行支援	■ 川崎スマートEVバス（電気バス）の運行支援の実施	環境局 地球環境推進室	24	イ、ウ
	■ 市バス車両の導入 ・ 大型ハイブリッドノンステップバス 2 両	<p>■ 市バス車両の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型ハイブリッドノンステップバス 2 両</li> </ul> <p>※市バス・次世代自動車バス車両総数 57 両</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディーゼルハイブリッド自動車 34 両</li> <li>・ 天然ガス自動車 8 両</li> <li>・ クリーンディーゼル自動車 15 両</li> </ul> <p>※市バス・九都県市指定低公害車導入率 97.4%（前年度+0.6%）</p>	交通局運輸課	25	
	■ 次世代自動車関係情報の収集	<p>■ 次世代自動車関係情報の収集（技術開発動向等の情報収集）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車メーカー（13 社）への次世代自動車に関するヒアリング</li> <li>・ かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会における情報交換</li> <li>・ 水素供給事業者等との情報交換 など</li> </ul>	環境局 地球環境推進室 大気環境課	26	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その５）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管 整理 番号		
鉄道整備における 新技術導入の検討	■新技術の導入に向けた検討作業の 実施、最新技術動向の情報収集	■新技術の導入に向けた検討作業の 実施、最新技術動向の情報収集	まちづくり局 交通政策室	27	イ
	■鉄道駅への燃料電池の導入、利活用	■鉄道駅への燃料電池の導入、利活用 ・「エコステ」のモデル駅として、JR 南武線武蔵溝ノ口駅での自立型水素 エネルギー供給システム等の運用を 継続して実施 ・サインージ内容等の検討・調整	臨海部国際戦 略本部 臨海部事業 推進部	28	
電気自動車等の次 世代自動車の普及 促進及び環境整備 の推進	■国や近隣自治体と連携した次世代 自動車の普及促進  ■燃料電池自動車の普及に向けた水 素ステーション整備の検討、調整等	■国や近隣自治体と連携した次世代 自動車の普及促進 ・次世代自動車を活用した啓発活動 （イベント等における展示・同乗体験 等）の実施 ・国や神奈川県等と連携した小学生向 け環境学習の実施 ■燃料電池自動車の普及に向けた水 素ステーション整備の検討、調整等 ・九都府市で連携した水素ステーシ ョンの整備促進等に関する国への要望 活動の実施 ・水素に関する社会認知度の向上に向 けた啓発活動の実施 ・水素ステーションの整備促進に向 けた水素供給事業者等との情報交換	環境局 地球環境 推進室	29	ウ
カーシェアリング の普及促進	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け 事業者によるカーシェアリング施設 の運営継続（宮内住宅など5箇所）	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け 事業者によるカーシェアリング施設 の運営継続（宮内住宅など5箇所） ・5箇所にカーシェアリング車両を各 1台配置	まちづくり局 市営住宅管理 課	30	ア、ウ

重点施策（４）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ア、イ
横浜市営地下鉄3号線の延伸	ア
川崎縦貫道路	ア

取組概要については  
重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化  
20、21 ページ参照



## 重点施策（５） 臨海部の交通機能の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

臨海部の国際戦略拠点等の形成を支えるとともに、その効果を市内外の拠点に波及させる交通機能の強化を進めます。

- 京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区や物流拠点などの国際的な拠点形成を支えるため、国際化が進められている羽田空港とその対岸に位置する本市臨海部の結びつきを強める交通機能を強化します。
- 川崎臨海部の国際化による効果を、市内外の各拠点に波及させるため、臨海部と本市各拠点間及び市外拠点との結びつきを強める交通機能の強化を進めていきます。

#### ■取組の方針

##### ● 臨海部の交通環境の整備

- 国際戦略拠点の形成が進められているキングスカイフロント（殿町3丁目地区）や浜川崎駅周辺地区、東扇島地区などの臨海部の拠点形成に向けて、川崎駅や羽田空港、また国際戦略港湾として取組を進めている京浜3港間のアクセス性を向上させる取組を推進します。
- 臨海部全体の活性化や持続的な発展に向け、臨海部各地へのアクセス性を向上させる取組を推進するとともに、将来の土地利用転換を見据え、臨海部の都市機能を支える交通機能強化に向けた方策を検討します。
- 中長期的には、国際的な戦略拠点の形成に向けて、物流機能を含めた更なる交通機能の強化を図るため、東京・横浜方面や、羽田空港や京浜3港間を繋ぐ新たな鉄道や道路の整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その１）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理番号	
駅前広場の整備 （再掲）	<b>産業道路駅</b> ■ 駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	<b>産業道路駅</b> ■ 駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者等との協議・調整を実施	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	1	臨海部の交通環境の整備
	<b>川崎大師駅北口</b> ■ 広場用地の有効活用の検討	<b>川崎大師駅北口</b> ■ 広場用地の有効活用の検討に向けた国等関係機関との協議調整	建設緑政局 広域道路整備室	2	
バス交通の機能強化	■ 交通需要変化への対策	■ 交通需要変化への対策 ・路線バスの増便及びルート追加等機能強化に向けた、バス事業者との協議・調整	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	3	臨海部の交通環境の整備
	■ 川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討（バスレーン上に駐停車する企業送迎バス対策を含む）、関係機関との協議調整	■ 川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議の開催）	まちづくり局 交通政策室	4	
フィーダー交通の検討・実施	■ 産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	■ 産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者等との協議・調整を実施	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	5	臨海部の交通環境の整備
既存鉄道の機能強化	■ J R 南武支線輸送力増強方策の検討	■ J R 南武支線輸送力増強方策の検討 ・沿線の土地利用状況の把握や線路利用状況等から輸送力増強方策について検討を実施	臨海部国際戦略本部 戦略拠点担当	6	臨海部の交通環境の整備
	■ J R 南武支線の輸送力増強の取組促進	■ J R 南武支線の輸送力増強の取組促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	7	
	■ J R 南武支線小田栄駅の整備推進 ・駅駐輪場の整備推進	■ J R 南武支線小田栄駅の整備推進 ・駅駐輪場の整備完了	まちづくり局 交通政策室	8	
環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	■ 環境ロードプライシングの普及拡大	■ 環境ロードプライシングの普及拡大に向けた普及啓発活動の実施 ・事業者からの報告書受付時、立入検査時にパンフレット等の広報媒体を活用した普及啓発	環境局 大気環境課	9	臨海部の交通環境の整備

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管	整理番号	重点施策の概要参照
マイカー通勤の削減（再掲）	■臨海部立地企業の通勤手段の把握	■臨海部立地企業の通勤手段の把握 ・企業ヒアリングを実施	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	10	臨海部の交通環境の整備
	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発  ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ・メニューを改訂（2018年2月）し、事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発） ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 ・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2017.11～2018.2） ・プランの行動目標の達成に向けた事業者、市民、行政等の自主的な自動車環境対策の取組と実施状況の把握 ※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）をプランに基づく行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）	環境局 大気環境課	11	
臨海部交通機能強化に向けた方策検討	■臨海部公共交通機能強化に向けた基本的な考え方の「総合都市交通計画」見直しへの反映	■臨海部公共交通機能強化に向けた基本的な考え方の「総合都市交通計画」見直しへの反映	まちづくり局 交通政策室	12	臨海部の交通環境の整備

重点施策（５）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業 川崎アプローチ線 東海道貨物支線貨客併用化 臨港道路東扇島水江町線 羽田連絡道路 川崎縦貫道路 国道357号 臨海部幹線道路（関連施策）	取組概要については 重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 20、21、22ページ参照  臨海部の交通環境の整備

# その他の施策

## 施策・事業の進捗状況一覧

### その他の施策（その1）

進捗状況一覧の見方は  
17ページを参照してください

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備考
	2017年度計画	2017年度実績	本市所管 整理番号	
オフピーク通勤の推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>■オフピーク通勤等鉄道の混雑緩和の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR南武線におけるオフピーク通勤の取組促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR南武線最混雑区間（武蔵中原→武蔵小杉）利用職員を対象にオフピーク通勤の実験的取組を実施</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	1
高齢者の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者外出支援乗車事業の見直し</li> <li>■高齢者特別乗車証明書の交付</li> <li>■外出支援サービス事業（おでかけGo!）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者外出支援乗車事業の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者特別乗車証明書の利用実態調査を実施し、67,514千円の補助金削減に繋がった。</li> <li>■高齢者特別乗車証明書対象者 211,514人（前年度+10,018人）※高齢者フリーパス有効月数（発行枚数×有効期間） 538,711月（前年度+19,945月）</li> <li>■外出支援サービス利用者延べ人数 1,805人（前年度+5人）</li> </ul> </li> </ul>	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	2
障害者（身体、知的、精神）の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■重度障害者福祉タクシー券の交付</li> <li>■福祉キャブの運行</li> <li>■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（身体・知的障害者）</li> <li>■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（精神障害者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉タクシー券交付者数 11,802人（前年度+447人）</li> <li>■福祉キャブ実利用者数 5,207人（前年度+64人）</li> <li>■ふれあいフリーパスの交付（身体・知的障害者） 9,072人（前年比-109人）</li> <li>■ふれあいフリーパスの交付（精神障害者） 8,318人（前年度+571人）</li> </ul>	健康福祉局 障害福祉課	3
難病患者等の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉キャブ（らくだ）の運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉キャブ（らくだ）利用回数 延 350回（前年度+延 106回）</li> </ul>	健康福祉局 地域包括ケア推進室	4
福祉有償運送の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉有償運送の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉有償運送の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会の運営支援、登録手続の支援、サービスの市民周知等</li> <li>※福祉有償運送登録団体 32団体</li> </ul> </li> </ul>	健康福祉局 高齢者在宅サービス課 障害福祉課	5
市公用車への次世代自動車導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公用車への次世代自動車導入の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公用車への次世代自動車導入の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車への燃料電池自動車及び電気自動車の導入 保有台数 12台（内訳：燃料電池自動車3台、電気自動車9台）</li> <li>・公用車への九都県市指定低公害車の導入</li> </ul> </li> <li>※公用車の九都県市指定低公害車導入率 1,493/1,657台=90% （前年度-0.1%）</li> </ul>	環境局 地球環境推進室 大気環境課	6

その他の施策（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				備考
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理番号	
ディーゼル車対策の実施	<p>■低公害車普及に係る事業者支援の実施</p> <p>■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等</p>	<p>■低公害車普及に係る事業者支援の実施</p> <p>・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施（ハイブリッドバス1台、ハイブリッドトラック3台、CNGトラック3台への助成）</p> <p>■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく検査・指導の実施</p>	環境局 大気環境課	7	
	<p>■環境レーンの普及啓発</p>	<p>■環境レーンの普及啓発</p> <p>・大型車の中央寄り車線の通行を呼びかける環境レーンについて、路面表示や横断幕による普及啓発活動を実施</p>	建設緑政局 企画課 環境局 大気環境課	8	
事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	<p>■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用</p>	<p>■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用</p> <p>・制度運用により事業者の自主的な取組を普及促進</p> <p>※事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の第3号該当者（市内の事業活動に伴う自動車の使用台数が年度末において100台以上の事業者）の数 15事業者（前年度から1社増加）</p>	環境局 地球環境 推進室	9	
エコ運搬の推進	<p>■エコ運搬制度の運用</p>	<p>■エコ運搬制度の運用</p> <p>・報告対象事業所 118 事業所から報告書受理</p>	環境局 大気環境課	10	
交通需要管理の推進（交通需要の調整・低減）	<p>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</p> <p>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</p>	<p>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</p> <p>・メニューを改訂（2018年2月）し、事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発）</p> <p>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</p> <p>・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2017.11～2018.2）</p> <p>・プランの行動目標の達成に向けた事業者、市民、行政等の自主的な自動車環境対策の取組と実施状況の把握</p> <p>※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）をプランに基づく行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）</p>	環境局 大気環境課	11	
廃棄物の鉄道輸送の推進	<p>■廃棄物等の鉄道輸送</p> <p>・北部地域から排出されるごみ及び焼却灰を鉄道輸送により浮島処理センター等へ搬入</p> <p>・北部地域で収集したプラスチック製容器包装、ミックスペーパーを鉄道輸送し、浮島資源化処理施設に搬入</p>	<p>■廃棄物等の鉄道輸送の実施</p> <p>※年間輸送量</p> <p>・ごみ 36,457 トン（前年度+1,594 トン）</p> <p>・焼却灰 12,342 トン（前年度-712 トン）</p> <p>・ミックスペーパー 7,514 トン（前年度-267 トン）</p> <p>・プラスチック製容器包装 7,716 トン（前年度-85 トン）</p>	環境局 処理計画課	12	

その他の施策（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				備 考
	2017 年度計画	2017 年度実績	本市所管	整理 番号	
総合都市交通計画等の周知・PR	■計画の進行管理	■計画の進行管理 ・計画に位置付ける施策・事業の2017年度の進行管理年次報告書を取りまとめ、公表[2018.2] ・施策・事業の2017年度の進捗状況の調査	まちづくり局 交通政策室	13	
（交通計画関連調査）	■東京都市圏総合都市交通体系調査に向けた事前調査	■東京都市圏総合都市交通体系調査に向けた事前調査	まちづくり局 交通政策室	14	

## 資料編

---

## 用語解説

行名	用語	解説
あ行	アクセス	ある所への移動のこと、又はある所への移動のしやすさのこと。
	インフォメーション機能	来街者などに案内情報を伝達するシステムのこと。例えば、バスの運行情報、乗り場案内など。
	エコ運搬	市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対して、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を書面で要請する制度のこと。
	エコステ	JR東日本が推進している省エネルギー・再生可能エネルギーなど様々な環境保全技術（エコメニュー）を駅に導入する取組のこと。 JR東日本と川崎市は、2015年1月に締結した包括連携協定に基づき、水素エネルギーの利活用を推進しており、その一環として「エコステ」を推進している。
	エコドライブ	自動車の運転手が運転方法等を改善し、環境に優しく無駄のない運転をすること。アイドリングストップやふんわりアクセル・加速もゆっくりなどを行うことで、燃費がよくなり、大気汚染物質・二酸化炭素などの排出量が削減される。
か行	（鉄道貨物線）貨客併用化	既存の貨物線を活用して、旅客の輸送を行う鉄道計画のこと。
	カーシェアリング	個別に自動車を保有するのではなく、複数人で共同利用すること。自動車の効率的かつ適切な利用が図られ、環境負荷の軽減に寄与する。
	環境レーン	川崎市域の産業道路では沿道環境のため歩道寄りの車線（第1車線）を環境レーンとしている。
	環境ロードプライシング	首都高横浜羽田空港線（以下横羽線）沿線の住宅地域の沿道環境を改善することを目的に、首都高湾岸線・川崎線を利用する大型車の料金を割り引くことで、横羽線と料金に差を設け、横羽線から湾岸線への転換を図る施策のこと。
	九都県市指定低公害車	首都圏の九都県市が指定した、窒素酸化物等の排出量が少なく燃費性能が優れている低公害・低燃費な自動車のこと。電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等のみでなく、一定の排出ガス基準・燃費基準を満足した、ガソリン自動車・ディーゼル自動車等も指定している。
	緊急交通路、緊急輸送道路	震災時における救出救助活動、救命救急活動、消火活動及び救援物資の輸送等を効率的かつ円滑に実施するために確保された道路のこと。 緊急交通路は、県公安委員会が、災害応急対策の円滑な実施のために交通規制を行う道路で、緊急輸送道路は、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が被災者の避難や物資を輸送するために指定した道路のこと。



行名	用語	解説
か行 (つづき)	キングスカイフロント	川崎区殿町地区の国際戦略拠点の名称。当地区では、ライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点形成が進んでいる。
	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上を目指したライフイノベーションの実現に向けた取組みを推進するため、神奈川県、横浜市、川崎市の3団体で共同申請し、平成23年12月に指定された区域のこと。 川崎市についてはキングスカイフロント(殿町地区)を含む区域が指定されている。
	(交通) 結節機能	鉄道とバスなど交通手段相互の乗換えや歩行が効率的かつスムーズに行えるなど交通機関を乗り継ぐ場所に求められる機能のこと。
	交通政策審議会	交通政策に関する重要事項について調査審議等を行う国土交通省の審議会のこと。東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する審議が行われ、平成28年4月に答申された。
	国家戦略特区	「産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する区域」として国が指定するものであり、神奈川県全域を含む東京圏が、平成26年5月に指定を受けている。
	コミュニティ交通	在来の路線バスの運行がない、あるいは道路幅員などの理由で運行できない地域などを対象に、地域の住民などが中心となって導入し地域の足となる乗り合い型の公共交通のこと。
	(鉄道) 混雑率	鉄道の車内の混み具合を示す指標のこと。輸送人員を輸送力で除した値で、150%は、肩が触れ合う程度で、新聞が楽に読めるような状態と表されている。
	コンパクトなまちづくり	本市においては、駅の周辺に公共施設や商業施設、住宅等を集積して土地利用の高度化を図ることで、効率的かつ環境負荷の少ない都市構造を形成していくことをいう。
さ行	次世代自動車	川崎市総合都市交通計画では、電気自動車、ガソリンハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、ディーゼルハイブリッド自動車、(ディーゼル代替)天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車を指す。
	市バスナビ	パソコンや携帯電話、スマートフォンから、市バスの運行情報や時刻表、経路などを検索、閲覧できる情報提供サービスのこと。
	スマートEVバス	環境負荷の低減を目的とする電気バスに、スマート機能を搭載したバスのこと。スマート機能としては次のものを搭載(運行実態把握のための利用者乗降・属性把握システム、デジタルサイネージ、非常用コンセント)
た行	ターミナル駅	複数の鉄道路線が乗り入れ、バスやタクシー、自転車など様々な交通が集中する利便性が優れている駅のこと。

行名	用語	解説
た行 (つづき)	通行障害建築物	地震により倒壊した場合において、その敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物のこと。 川崎市では、緊急交通路及び第1次緊急輸送道路の一部を耐震診断を義務化する道路として指定している。
	道路整備プログラム	客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで整備箇所の重点化を図るとともに、整備路線やその決定方法、整備効果などを公表することにより、計画や目標を市民と行政が共有し、円滑で効率的・効果的な道路整備を推進するための計画のこと。 ※第2次川崎市道路整備プログラム(2016年3月策定)第1次計画の策定以降、東日本大震災の発生や、全国的な少子・高齢化の進展、さらには国際競争力の強化に向けた成長戦略など社会経済環境に大きな変化が生じており、これまでの取組結果を客観的に検証するとともに、社会経済環境の変化に的確に対応するために見直しを行ったもの。
な行	内方線付き点状ブロック	ホーム縁端を警告する点状ブロックにホームの内方を表示する線状ブロックが設置されたブロックのこと。
	燃料電池	「水素」と空気中の「酸素」を反応させて電気を起こす発電システムのこと。自動車の動力源として利用されているほか、鉄道への利用に向けた技術開発が進められている。
	ノンステップバス	入口から出口まで床面に段差のない低床式の路線バスのこと。車いすの乗車も可能である。補助スロープやニーリング装置(床面を更に下げる装置)により、車いすでの乗降もスムーズに行える。
は行	バスロケーションシステム	GPS(衛星測位システム)等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに、到着時間などを情報提供するシステムのこと。
	バリアフリー基本構想	バリアフリー法に基づき、鉄道駅及び周辺のバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めるため、鉄道駅を中心として高齢者や障害者等が日常的に利用する施設のあるまとまった地区を対象とし、駅、駅前広場、周辺の歩道等に関するバリアフリー化の方針や実施事業等を定めたもの。
	フィーダー(端末)交通	木の幹に対する枝葉のようなこと。幹線が鉄道の場合は、バスや自転車等が端末交通となり、バスの場合は、自転車や徒歩等が端末交通となる。
	福祉キャブ	車いすやストレッチャーのまま乗降できるリフト(昇降装置)付き自動車のこと。
	福祉タクシー	道路運送法第4条の許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けた福祉限定タクシー事業者が行う運送のこと。

行名	用語	解説
は行 (つづき)	福祉有償運送	タクシー等の公共交通機関では、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、社会福祉法人等が、実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価で、会員に対して行う、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を使用したドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのこと。
	ホームドア等	鉄道駅舎におけるホームドア、可動式ホーム柵、その他のプラットフォームホームから鉄道利用者の転落等を防止するための施設のこと。
	複々線化	鉄道において、上下線ともに 2 線ずつの計 4 線の線路を敷設すること。
や行	ユニバーサルデザイン (ユニバーサル化)	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人々が利用可能なように、利用者の立場や考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
	ユニバーサルデザインタクシー	車いす使用者をはじめ、その他の障害者や高齢者も乗り降りしやすい、誰もが利用できるタクシーのこと。
ら行	リーディング圏域	世界や国の社会的、経済的成長を牽引する役割を担う地域のこと。
	連続立体交差事業	鉄道を連続的に立体化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑性、安全性等を向上するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業のこと。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市総合都市交通計画

2017年度（平成29年度）進行管理年次報告書

発行：平成31年（2019年）2月

編集：川崎市まちづくり局交通政策室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3549（直通）